

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第2期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 北川 敏之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 北川 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度
		(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,861	88,687
連結経常利益	百万円	5,237	12,584
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	81,806	8,295
連結包括利益	百万円	67,207	62,825
連結純資産額	百万円	323,476	379,531
連結総資産額	百万円	6,786,007	6,831,438
1株当たり純資産額	円	6,507.51	7,736.85
1株当たり当期純利益	円	1,930.50	169.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	1,914.75	168.23
自己資本比率	%	4.7	5.5
連結自己資本利益率	%	29.57	2.38
連結株価収益率	倍	1.11	15.66
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	28,825	160,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33,031	64,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,535	12,096
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	708,628	600,743
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,308 [887]	2,351 [899]

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の経営統合にともない、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2022年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の2022年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものとなります。

3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期
決算年月		2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	3,646	8,018
経常利益	百万円	3,168	7,010
当期純利益	百万円	3,162	6,989
資本金	百万円	20,026	20,026
発行済株式総数	千株	49,124	49,124
純資産額	百万円	207,068	209,220
総資産額	百万円	207,176	209,348
1株当たり純資産額	円	4,221.22	4,260.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	50 (-)	100 (50)
1株当たり当期純利益	円	64.43	142.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	63.97	141.74
自己資本比率	%	99.7	99.7
自己資本利益率	%	1.54	3.37
株価収益率	倍	33.39	18.59
配当性向	%	77.6	70.1
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	175 [-]	182 [-]
株主総利回り (比較指標:配当込 みTOPIX)	%	137.3 (138.8)	174.9 (196.2)
最高株価	円	2,686	2,762
最低株価	円	1,546	2,063

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第2期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月13日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 当社は、2022年10月3日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2022年10月3日付で東京証券取引所プライム市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

2021年12月	株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の経営統合に関する基本合意書締結
2022年 5 月	株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の共同持株会社設立に関する経営統合契約書の締結及び株式移転計画書の作成
2022年 6 月	株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行が、定時株主総会において当社の設立を決議
2022年10月	株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行が、共同株式移転の方式により当社を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託代理店業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務を行い、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たすため、利便性の高いより高度な金融サービスを提供しております。

証券業務として商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、証券仲介業務等を行っております。

信託契約代理業務として株式会社愛知銀行の本店ほか11支店及び株式会社中京銀行の本店において公益信託業務、特定贈与信託業務、土地信託業務、動産設備信託業務、年金信託業務、証券信託業務を行っております。また、2023年10月より併營業務代理業務として遺言関連業務（遺言執行引受承諾業務、遺言書管理信託、遺産整理業務）、金商法対象業務（遺言代用信託、暦年贈与型信託）を追加しております。

〔リース業〕

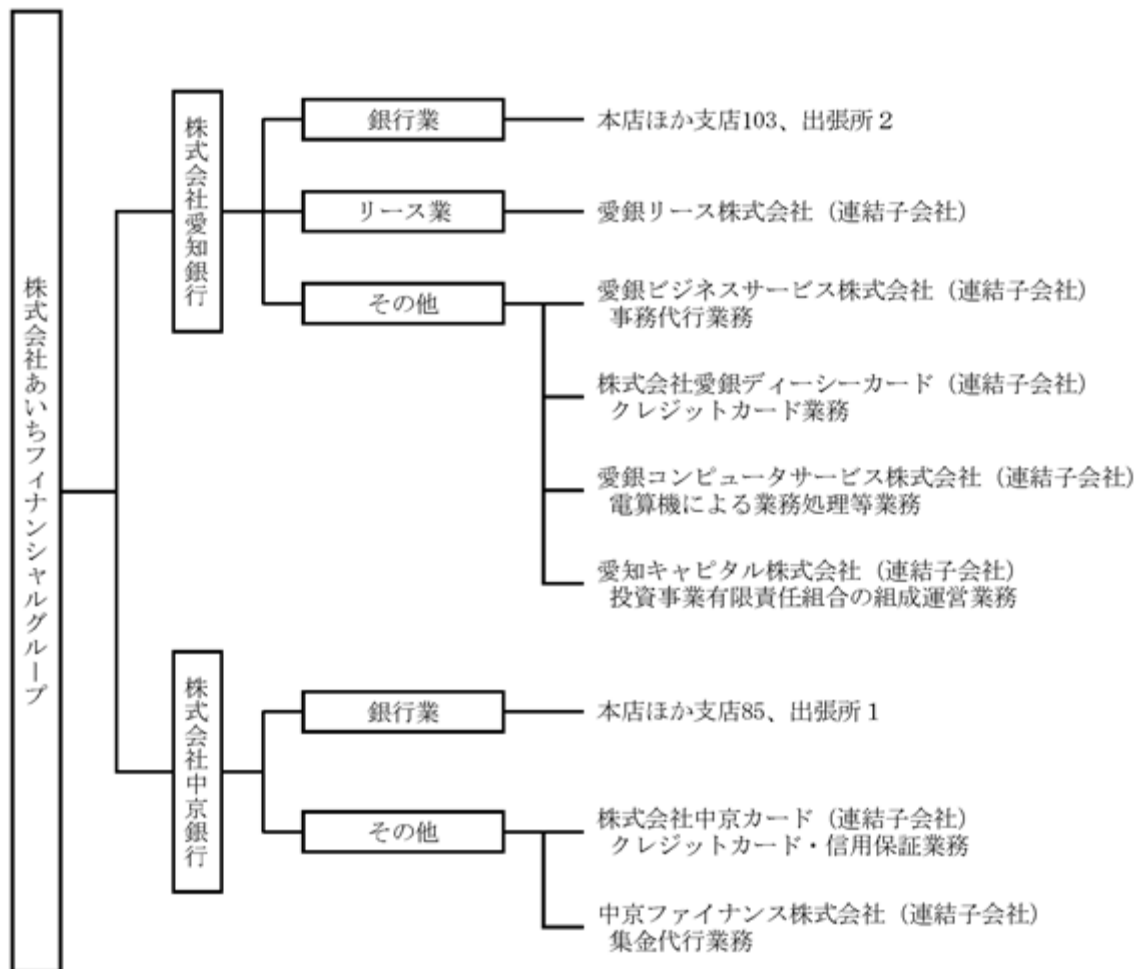
愛銀リース株式会社において、リース業務を行っております。

〔その他〕

愛銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、株式会社愛銀ディーシーカードにおいてクレジットカード業務、愛銀コンピュータサービス株式会社において電算機による業務処理等業務、愛知キャピタル株式会社において投資事業有限責任組合の組成運営業務、株式会社中京カードにおいてクレジットカード業務及び信用保証業務、中京ファイナンス株式会社において集金代行業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社愛知銀行	名古屋市中区	18,000	銀行業	100.00	7 (7)	-	経営管理 預金取引 金銭貸借 取引関係	当社への建 物・システム の一部賃貸	-
(連結子会社) 株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,879	銀行業	100.00	3 (3)	-	経営管理	当社へのシス テムの一部賃 貸	-
(連結子会社) 愛銀ビジネス サービス株式 会社	名古屋市中村区	30	銀行事務サ ービス業	100.00 (100.00)	1 (1)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社愛銀 ディーシーカ ード	名古屋市中村区	30	クレジット カード業	100.00 (100.00)	1 (1)	-	-	-	-
(連結子会社) 愛銀リース株 式会社	名古屋市中村区	20	リース業	100.00 (100.00)	- (-)	-	-	-	-
(連結子会社) 愛銀コンピ ュータサー ビス株式 会社	名古屋市中村区	10	電算機による 業務処理等	100.00 (100.00)	1 (1)	-	-	-	-
(連結子会社) 愛知キャピ タル株式 会社	名古屋市中区	90	投資事業有 限責任組合 の組成運 営業務等	100.00 (100.00)	- (-)	-	-	-	-
(連結子会社) 株式会社中 京カード	名古屋市中 東区	60	クレジット カード業務 、信用保証 業務	100.00 (100.00)	- (-)	-	-	-	-
(連結子会社) 中京ファイ ナンス株式 会社	名古屋市中 区	50	集金代行業 務	100.00 (100.00)	- (-)	-	-	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行であります。

2. 上記関係会社のうち、株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行及び愛銀リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

ただし、愛銀リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (は経常損 失) (百万円)	当期純利益 (は当期純 損失) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社愛知銀行	52,823	9,726	6,919	258,148	4,581,512
株式会社中京銀行	26,978	479	473	89,766	2,208,592

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,311 [848]	14 [11]	26 [40]	2,351 [899]

(注) 1. 従業員数は、執行役員14人を含み、当社グループからグループ外への出向者20人、嘱託及び臨時従業員881人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
182 [-]	50.5	26.7	9,772

(注) 1. 当社従業員は、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行からの兼務出向者であります。

2. 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには、愛知銀行従業員組合(組合員数1,205名)及び中京銀行従業員組合(組合員数598人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.5	-	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 提出会社の男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)4				労働者の男女の賃金の差異 (%)(注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社 愛知銀行	5.0	105.9	105.9	-	(注)2	47.8	57.1	53.1	
株式会社 中京銀行	17.1	70.6	70.6	-	(注)2	43.6	57.7	55.3	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 賃金は性別を問わず同一の基準を適用しておりますが、人員構成・勤続年数・資格の違い等により、賃金差異が生じております。
- 愛知銀行は、2022年度中に配偶者が出産した者が2023年度中に育児休業を取得したことにより100%を超過しております。
- 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社は、2022年10月3日に共同株式移転方式により、愛知銀行と中京銀行の完全親会社として設立されました。

当社グループの経営理念として経営ビジョン「VISION」を定め、「金融サービスを通じ、地域社会の繁栄に貢献する」とともに「MISSION」である「愛知県No.1の地域金融グループ」を目指してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社は、2022年10月から2025年3月までを計画期間として「第1次中期経営計画」に取り組んでおります。

第1次中期経営計画の目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

トップライン目標

項目	2024年度目標	2023年度実績
貸出金利息	360億円	360億円
役務収益	160億円	156億円
うちソリューション関連手数料	39億円	40億円

合併までの主要KPI（第1次中期経営計画）

項目		2024年度目標	2023年度実績
トップラインシナジーKPI	戦略人財創出数	450人	410人
子銀行合併までの基盤強化 KPI 1	中小企業等貸出残高 増加額 2	3,000億円	3,175億円
	中小企業取引メイン先 増加数 2	1,000先	485先
	ソリューション提案 増加件数 2	650件	563件

1 愛知銀行・中京銀行の2行合算

2 2021年度対比

(3)中長期的な経営戦略

第1次中期経営計画のテーマを「Speed, Fusion & Chemistry」として合併新銀行のスタートダッシュに向けた重要な準備期間と位置づけ、続く2025年4月から2028年3月までの「第2次中期経営計画」はシナジー効果の早期発現を、2028年4月から2031年3月までの「第3次中期経営計画」は合併シナジーの最大化を目指す期間としております。

第1次中期経営計画では、「お客さまにダイナミックな進化を体験して頂けるコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの準備完了」、「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルでの新しい社員像の確立と必要人財像の創出・育成完了」、「合併後のシナジー発現に向けた主要KPIの着実な達成」を成し遂げるため、以下の重点4戦略に取り組んでおります。

「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルへの完全移行準備」

今までになかった「商品・サービスラインナップ」「スピード感」「新しい行風・企業文化」をお客さまが合併直後から感じられる営業店・本部体制を確立してまいります。

「新ビジネスモデルに求められる人財像への社員の大規模シフト」

合併直後からお客さまの体験価値を大きく変えられる新しい人財像の確立と、合併までに戦略人財を大規模に育成・創出してまいります。

「経営の効率化によるシナジー早期発現」

スピード感のあるシステム/制度インフラ統合計画を進めるとともに、合併前での先行的な銀行内店舗共同化を推進してまいります。

「プロジェクト『6』 F G設立後6か月間の集中PMI6施策」

シナジーの早期発揮、両行の行員融和によりお客さまの期待に応えられるサービスを提供するための重点施策として取組みしたプロジェクト『6』は、経営統合後における各種施策の検討・実行を速やかに進めるための枠組みみとして継続しております。

(4)経営環境

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、前半はコロナ禍における行動制限がなくなり、また自動車の半導体不足も解消に向かったこともあり、サービス消費や輸出は増加を続けました。その後、為替相場が円安に進行する中、物価高を受けた節約志向の強まりもあり個人消費の持ち直しに足踏みも見られましたが、価格転嫁の進展に伴い企業収益は改善傾向にあり、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましても、販売価格の上昇による住宅投資に弱い動きがみられるものの、主要産業である自動車関連産業では生産や輸出は増加基調にあり、また雇用・所得は緩やかに改善しており、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、昨年7月に日銀の長短金利操作の運用柔軟化や、本年3月のマイナス金利政策の解除など、金融政策の見直しがなされたものの、米国の早期利下げ観測の後退に伴い日米金利差が当面継続するとの見通しなどから、当期末には151円台まで円安が進行しました。

日経平均株価につきましては、海外投資家の日本株への投資意欲の高まりなどを背景として、12月末に3万3,000円台まで上昇しました。その後、米国ハイテク株の上昇を受けて国内の半導体関連株が堅調に推移したことや、本年1月より始まった新NISAによる投資マネーの流入などもあり、本年2月に1989年以来となる最高値を更新し、当期末の終値は40,369円となりました。

(5)優先的に対処すべき課題

金融業界を取り巻く環境は、人口や企業の減少など社会環境の変化や、欧米を中心とする海外金利の急激な上昇に伴う世界的な景気後退懸念など経済環境の不確実性が高まっている状況にある中、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化などにより、お客さまのニーズは高度化・多様化しております。また、異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっておりますが、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが大きな課題のひとつであると考えております。

こうした環境認識のもと、「第1次中期経営計画」における重点4戦略を通じて、当社の経営理念を実践し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

また、当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、コンプライアンス重視を第一とし、法令やルールを厳格に遵守するとともにリスク管理を徹底し、銀行持株会社による経営管理機能の高度化を進め、誠実かつ公正な業務運営を確立してまいります。

当社グループでは、気候変動や人的資本及び多様性への対応を含むサステナビリティへの取組を経営の重要課題と捉え、2022年10月の当社グループ設立と同時にサステナビリティ方針を制定し、TCFD提言への賛同表明を行いました。また、昨年11月には、当社グループの重要課題（マテリアリティ）として、「地域社会繁栄への貢献」、「金融サービスの高度化」、「環境保全対応」、「従業員エンゲージメント向上と多様な人財の活躍推進」、「ガバナンスの強化」を特定しKPIを設定するとともに、「あいちフィナンシャルグループ人権方針」を制定し、当社グループ内外における人権尊重の取組みの促進を目指しております。

引き続き、当社グループ一体となってサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現に向け貢献してまいります。

今後も「あなたの、いちばんちかくで。」をコーポレートスローガンに、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、あらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、気候変動や人的資本および多様性の確保への対応を含むサステナビリティへの取組みを経営の重要課題と捉え、2022年10月の当社設立と同時にサステナビリティ方針を制定いたしました。

また、2023年11月には、当社グループの重要課題（マテリアリティ）として、「地域社会繁栄への貢献」、「金融サービスの高度化」、「環境保全対応」、「従業員のエンゲージメント向上と多様な人財の活躍推進」、「ガバナンスの強化」を特定いたしました。

特定したマテリアリティに対して適切に対応し、当社グループのサステナビリティ経営の推進強化・中長期的な各種施策の実行性向上を図るためにサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティに係る重要事項についての戦略立案や、取組みにおける統括・進捗管理などを、主な協議、報告事項としております。

サステナビリティの取組みにおける統括・進捗管理などは、サステナビリティ委員会へ半期に1回以上、取締役会へ年1回以上の報告をしております。重要事項については、取締役会、経営会議に付議し、意思決定を行っております。

<サステナビリティ委員会の主な参加者>

・代表取締役社長 ・代表取締役副社長 ・取締役 ・社外取締役（監査等委員） ・本部各部の部長

<サステナビリティ委員会の主な協議・報告事項>

協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・あいちフィナンシャルグループ人権方針の策定について [取締役会付議] ・TCFD開示項目の設定について [経営会議付議] ・TCFD提言への取組みに関する開示について [経営会議付議] ・サステナビリティの取組みにおけるマテリアリティの特定およびKPIの設定について [経営会議付議] ・TNFDへの賛同およびTNFDフォーラムへの参画について など
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知銀行・中京銀行のサステナビリティの取組状況について ・あいちFGの気候変動対応オベの取組実績と今後の予定について ・TCFD提言に基づく開示内容の高度化について ・金融機関のサステナビリティの取組みについて など

(2) 戦略

気候変動への対応

<気候変動に関連する機会とリスク>

当社グループでは、気候変動に関連する機会とリスクを分析しております。分析においては、短期・中期・長期の時間軸を設定しております。また、不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、I E A（国際エネルギー機関）の1.5 シナリオ（N Z Eシナリオ）とI P C C（気候変動に関する政府間パネル）の4 シナリオ（R C P 8.5シナリオ）を用いて影響の程度を大・中・小に分類し、各機会とリスクの影響度の把握に努めております。

機会・リスクの分類		内 容	リスク カテゴリ	シナリオ 影響の程度		時間軸 短期：2025年 長期：2050年	
				1.5	4 超		
リスク	移行 リスク	政策と 法規制	炭素税の導入によるコスト増加などによる取引 先の事業活動への影響	信用リスク	大	小	短期～長期
		市場	脱炭素社会への移行に伴う原材料価格の上昇に よる取引先の事業活動への影響	信用リスク	大	小	短期～長期
			脱炭素社会への移行の影響を受ける産業に関連 する保有有価証券などの価値の変動	市場リスク	大	小	短期～長期
		評判	気候変動や環境保全への適切な対応・開示の遅 れによる企業価値の低下	オペレーショ ナルリスク	大	小	短期～長期
	物理的 リスク	急性	台風や洪水などの気象現象の深刻化による取引 先の事業活動への影響や担保資産の価値毀損	信用リスク	中	大	短期～長期
			台風や洪水などの気象現象の深刻化による当社 グループの営業拠点の被災	オペレーショ ナルリスク	中	大	短期～長期
		台風や洪水などの気象現象により取引先の資金 繰りが悪化し、あいちF Gの預金が流出	流動性リスク	中	大	短期～長期	
慢性	平均気温の上昇、海面上昇による取引先の事業 活動への影響や担保資産の価値毀損	信用リスク	小	大	長期		
機会	製品・サービス	環境保全への取組みを行う取引先に対し、E S Gファイナンスを含む設備投資などの資金需要 増加に対する金融仲介機能の発揮	-	大	小	短期～長期	
		脱炭素化・環境保全への対応に課題を抱える取 引先に対するコンサルティング機能の発揮	-	大	小	短期～長期	
	資産効率	省エネルギー・再生エネルギー・新技術の活用 による事業コストの低下	-	大	中	短期～長期	
	強靱性	気候変動や環境保全への適切な対応・開示に伴 う企業価値の向上	-	大	中	短期～長期	

<気候変動に関連するビジネス機会>

脱炭素化に資するファイナンス提供

お客様の脱炭素化に向けた資金需要に対応するため、さまざまな融資商品を提供しております。

サステナビリティ・リンク・ローン	国際的な指針である「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に基づいたSDGsやESGに関連した目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット：SPTs）を設定し、SPTs達成状況に基づき金利のインセンティブを受けることができる融資商品です。 脱炭素化に向けた目標を貸付条件と連動させることで目標達成への動機付けとなり、お客様の脱炭素経営の促進に貢献しております。
サステナ経営応援ローン （愛知銀行） SDGs / ESG目標設定 付貢献型融資（中京銀行）	SDGsやESGに関連する経営目標（所定項目の中から1項目を選択）を設定し、経営目標達成状況に基づき金利のインセンティブを受けることができる融資商品です。 経営目標にGHG（温室効果ガス）排出量を設定することにより、お客様の脱炭素化に向けた取組みの促進に貢献しております。
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	国際的な金融原則の枠組みに沿った融資商品で、お客様の企業活動が環境・社会・経済に及ぼす影響を包括的に分析・評価（以下、「インパクト評価」）いたします。インパクト評価により特定されたポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取組みに対して、目標を設定し、モニタリングを実施することで、脱炭素化への取組みを継続的に支援いたします。
サステナビリティボンド、 グリーンボンドへの投資	企業や地方自治体等が、調達資金の用途を環境改善効果があるもの（グリーン性）、社会的課題の解決に資するもの（ソーシャル性）に限定して発行する債券で、これらへの投資を通じて、社会の脱炭素化への取組みに貢献しております。

お客様の脱炭素化支援

企業の脱炭素への取組みは、GHG排出量の現状把握（可視化）、削減目標の設定、削減策の取組み、の3つのステップで進めていきます。当社グループでは、各ステップにおいてお客様への支援体制を整え、脱炭素化を支援しております。

ステップ	主な支援内容
現状把握（可視化）	・GHG排出量可視化サービスの提供
削減目標の設定	・削減目標設定のサポートやSBTs目標設定支援企業の紹介
削減策の取組み	・再生エネルギー電力への切り替え支援 ・省エネ設備への切り替え支援 ・脱炭素関連の補助金・助成金申請支援 ・各種融資商品による資金提供 ・カーボンクレジット創出および調達サービスを提供する企業の紹介

協働による脱炭素の取組み

官公庁等との協働により、社会の脱炭素化に貢献しております。

株式会社脱炭素化支援機構 （JICN）への出資	JICNは、国の財政投融资（産業投資）と民間からの出資を資本金としてファンド事業を行う株式会社で、資本金を基に、脱炭素に資する事業に対してエクイティ・メザニンなどのリスクマネー供給を行い、民間ESG資金を脱炭素投資に振り向ける呼び水となることを目的としております。
環境省 中部地方環境事務所との連携協定書の締結	中部地方における脱炭素・自然共生・循環型社会の構築を目指す「ローカルSDGs」の実現に資することを目的に、地方銀行では初めて環境省中部地方環境事務所と連携協定書を締結いたしました。 また、環境省中部地方環境事務所と共催で「脱炭素を通じたローカルSDGsの実現に向けて」と題しセミナーも開催いたしました。
環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」への参画	環境省が実施する「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」に愛知県を代表申請者として、愛知県内の銀行および信用金庫とともに参画しております。 今年度は ワンストップ相談窓口の設置、 伴走型省エネ診断、 脱炭素経営人材育成を主に活動しております。 支援メニューを通じて、愛知県内の中堅・中小企業に脱炭素経営を普及・浸透させてまいります。

<シナリオ分析>

気候変動リスクが当社グループに及ぼす影響を把握することを目的に、移行リスクおよび物理的リスクについてシナリオ分析を実施しております。

移行リスク

移行リスクの分析対象として、TCFD提言で気候変動の影響を受けやすいとされている業種から、当社グループにおいて移行リスクの影響が大きいと考えられる「電力セクター」と「自動車セクター」を選定いたしました。分析の詳細は以下の通りとなります。

対象セクター	電力セクター・自動車セクター	
選定理由	電力セクター	電力セクターのGHG排出量はセクター別でみた日本の排出量の約40%を占めているため
	自動車セクター	当社グループの営業エリアである愛知県における主要産業であるため
シナリオ	IEAの1.5 シナリオ	
分析内容	脱炭素税の導入による費用増加が財務内容に与える影響を分析	
対象期間	2024年3月末基準とし、2050年までを対象期間として試算	
分析結果	与信コストへの影響額について、年間16億円程度の増加（2024年3月末基準）	

物理的リスク

IPCCの4 シナリオを参考に、洪水発生頻度の上昇を想定したうえで、浸水が想定される当社グループの営業拠点（ハザードマップ参照）の取引先の不動産担保毀損が与信コストに与える影響を分析しました。分析の詳細は以下の通りとなります。

シナリオ	IPCCの4 シナリオを参考	
分析内容	洪水発生頻度の上昇を想定したうえで、浸水が想定される当社グループの営業拠点（ハザードマップ参照）の取引先の不動産担保毀損が与信コストに与える影響を分析	
分析対象	水害、事業性で与信を対象に試算	
対象期間	2024年3月末基準とし、2050年までを対象期間として試算	
分析結果	与信コストへの影響額について、累計13億円程度の増加（2024年3月末基準）	

なお、シナリオ分析の結果は、一定の前提条件の下で試算しております。

今回の前提条件での試算では、当社グループへの影響は限定的なものとなりましたが、分析手法を含む前提条件については、今後も継続的に見直しを検討し精緻化に努めてまいります。

人事基本方針および社内環境の整備について

当社グループでは、あいちフィナンシャルグループの経営理念に基づき「人事基本方針」を策定し、「経営統合の目的実現に向けて人財の観点から取り組むこと」、「あいちFGのめざす人財像」を示しております。

経営統合の目的実現に向け、人財の観点からは、「高度化・多様化するお客様のニーズへの対応」、「チャレンジ精神旺盛な企業風土の確立」、「経営資源の最適な運用」、「最大限の統合効果の実現」、「地域経済の発展への貢献」に取り組んでまいります。また、あいちFGのめざす人財像を、「あいちフィナンシャルグループ経営理念に基づき、チャレンジし続ける人財」、「顧客体験を変えるプロフェッショナル人財」、「営業店を支援する本部専門人財」、「業務改革に挑戦する人財」と定義し、育成してまいります。

社内環境の整備については、すべての社員が幸せを実感できるよう、ワークライフバランスを実現できる環境の整備とES経営・健康経営を実践するとともに、多様な人財が能力やスキルを最大限に発揮できる組織づくり（ダイバーシティ&インクルージョン）に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

気候変動への対応

<気候変動のリスク管理プロセス>

当社グループの直面するリスクに関しては、リスクの種類毎に評価したリスクを総体的に当社グループの経営体力と比較・対照していく自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を行うことで、経営の健全性を確保しております。

気候変動リスク及び機会は、事業活動や財務内容に影響を及ぼす可能性があることを認識のうえ管理してまいります。具体的には、気候変動がもたらす当社グループ取引先の事業活動への影響および業況の変化などによる信用リスクや当社グループ営業拠点の被災などによるオペレーショナルリスクを中心に管理し、必要に応じて各種対策を講じてまいります。

<気候変動に関連するリスク>

当社グループでは、気候変動に関するリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」の4つに整理しております。気候変動により生じる可能性のある移行リスクおよび物理的リスクの事例は以下の通りとなります。

リスク分類	定義	移行リスクの事例	物理的リスクの事例	時間軸 短期：2025年 長期：2050年
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスク	政策、規制、顧客の要請、技術開発の変化に対応できないことによる取引先の事業活動や財務への影響	異常気象による顧客資産への直接的な損害や、サプライチェーンへの間接的な影響に伴う、顧客の事業や財務への波及	短期～長期
市場リスク	金利、有価証券などの価格、為替などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し当社グループが損失を被るリスク	脱炭素社会への移行の影響を受ける産業に関連する保有有価証券の価値の変動	異常気象の影響による市場の混乱、それに伴う保有有価証券の価値の変動	短期～長期
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、また通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引が余儀なくされることにより損失を被るリスク	脱炭素社会への移行への対応の遅れに伴うレピュテーションの低下による市場調達環境の悪化	異常気象で被災した取引先の復旧・復興に向けた預金引出に伴う資金流出の増加	短期～長期
オペレーショナルリスク	内部プロセス、役職員の行動が不適切であること、もしくはシステムが正しく機能しないこと、または外生的事象により、直接的または間接的に当社グループが損失を被るリスク	脱炭素社会への移行への対応の遅れに伴うレピュテーションの悪化	異常気象による被災に伴う営業拠点やデータセンターにおける業務の中断	短期～長期

< 持続可能な社会の実現に向けた投融資方針 >

当社グループは、環境・社会に影響を与える可能性のある特定の事業・セクターへの投融資に関し、以下の取組方針に基づき、適切に対応することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

・環境・社会にポジティブな影響を与える事業などに対する取組方針

- (イ) 脱炭素化社会への移行・省エネルギー・再生可能エネルギーに係る事業活動を積極的に支援します。
- (ロ) 高齢化・少子化などの課題に対応する医療・福祉・教育の充実に係る事業活動を積極的に支援します。
- (ハ) 事業承継、地域社会の発展に寄与する創業、イノベーション創業など持続的な社会形成にポジティブな影響を与える事業活動を積極的に支援します。
- (ニ) 社会インフラの維持・発展、地域の防災・減災に資する事業活動を積極的に支援します。

・環境・社会にネガティブな影響を与える可能性が高い特定の事業・セクターに対する取組方針

[セクター横断的]

(イ) 児童労働・強制労働・人身取引などに関する事業

当社グループ人権方針や国際的な人権基準（世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則など）の主旨に反する児童労働や強制労働・人身取引など、人権侵害が行われている事業への投融資は取り組みません。

(ロ) 紛争地域における人権侵害に関する事業

紛争地域においては、人権に関する重大な負の影響を及ぼす可能性があることを認識しています。紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業、あるいは人権侵害と直接的に結びついている事業について、十分注意したうえで慎重に対応します。

(ハ) その他の事業

違法または違法目的の事業、公序良俗に反する事業、ワシントン条約に違反する事業への投融資は取り組みません。

[特定セクター]

(イ) 石炭火力発電事業

石炭火力発電所の新規建設資金および温室効果ガスの増加に繋がる拡張案件の投融資は取り組みません。ただし、災害時対応や日本政府のエネルギー政策に沿った案件などを例外的に検討する場合は、慎重に対応します。

(ロ) 非人道兵器製造・開発事業

クラスター弾、核兵器、生物・化学兵器、対人地雷の製造・開発を行う企業への投融資は取り組みません。

(ハ) 森林伐採事業・パーム油農園開発事業

木材、パーム油などは日常生活や社会の維持に欠かせない重要な原料である一方、違法伐採などの大規模な森林破壊は気候変動や生態系へ重大な負の影響を及ぼす可能性を認識しています。環境および社会配慮の状況に十分注意したうえで慎重に対応します。

< 炭素関連資産 >

T C F D 提言が開示を推奨する炭素関連資産について、セクター毎の融資残高および全セクターに占める割合は、以下の通りです。

(単位 : 百万円、 %)

セクター		融資残高	シェア	
エネルギー	石油・ガス	40,090	1.40	3.38
	石炭	0	0	
	電力・ユーティリティ	56,509	1.98	
運輸	航空貨物	3,701	0.13	9.19
	旅客運輸	917	0.03	
	海上輸送	2,665	0.09	
	鉄道輸送	38,888	1.36	
	トラックサービス	106,703	3.73	
	自動車及び部品	109,921	3.85	
素材・建築物	金属・鉱業	54,826	1.92	42.28
	化学	66,785	2.34	
	建設資材	37,368	1.31	
	資本財	565,845	19.80	
	不動産管理・開発	483,492	16.92	
農業・食料・林産物	飲料	20,233	0.71	3.17
	農業	2,092	0.07	
	加工食品・加工肉	43,258	1.51	
	製紙・林業製品	24,928	0.87	
合計		1,658,229	58.02	

* 対象アセット：愛知銀行・中京銀行の法人・個人事業主向け一般事業性融資
(リパッケージローンなどの政策的貸出除く)

* 対象残高：2024年3月末時点の融資残高

* セクター分類方法：当社グループにおける業種分類を環境省が公表している日本標準産業分類とT C F D 18分類の紐づけ表により、T C F D が定義するセクター分類へ割り振り

(4) 指標及び目標

気候変動への対応

(イ) GHG排出量 (SCOPE 1、2) 及びGHG削減目標 (SCOPE 1、2)

・GHG排出量 (SCOPE 1、2)

(単位: t-CO₂、%)

あいちフィナンシャルグループ	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
SCOPE 1	342	879	852	825	777	800	860
SCOPE 2	8,786	7,513	7,121	6,668	4,527	2,851	2,892
合計削減率	0	-8.1	-12.7	-17.9	-41.9	-60.0	-58.8

* SCOPE 1 (直接排出) ガソリン、ガス、軽油等

* SCOPE 2 (間接排出) 電気

* 2022年10月のあいちフィナンシャルグループ設立までの期間は愛知銀行と中京銀行の合算となっております。

* 前年度対比における2023年度GHG排出量増加要因は、コロナ禍の影響がなくなり営業活動が本格化したことに伴いガソリン使用による排出 (SCOPE 1) が増加したこと、システム統合を進めるための拠点確保により電気利用による排出 (SCOPE 2) が増加したことによるものです。

・GHG排出量削減目標 (SCOPE 1、2)

GHG排出量を2030年度までに2013年度比70%削減いたします。また2050年度までのカーボンニュートラルを目指します。

(ロ) GHG排出量 (SCOPE 3)

(単位: t-CO₂)

算定項目		2023年度
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	17,907
カテゴリ 2	資本財	9,678
カテゴリ 3	SCOPE 1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	897
カテゴリ 4	輸送・配送 (上流)	1,717
カテゴリ 5	事業活動から出る廃棄物	15
カテゴリ 6	出張	449
カテゴリ 7	雇用者の通勤	1,011
カテゴリ 15	投融資	8,037,060
合計		8,068,734

* 各カテゴリの主な算定内容および算定方法

・カテゴリ 1: 通帳、カード、事務用品、修繕代、メンテナンス代など

・カテゴリ 2: 建物、動産、ソフトウェア

・カテゴリ 3: SCOPE 1・2に含まれない電力

・カテゴリ 4: 行内メール便、郵便代など

・カテゴリ 5: 産業廃棄物、雑誌、新聞など

・カテゴリ 6: GHG排出量 = (従業員数 × 排出原単位)

・カテゴリ 7: GHG排出量 = (勤務形態・都市階級別) (従業員数 × 営業日数 × 排出原単位)

* カテゴリ 1～5は、パーセフォニ社が提供する炭素会計プラットフォームを活用し算定

(八) GHG排出量 (SCOPE 3 カテゴリ15: ファイナンスド・エミッション)
(単位: t-CO₂)

セクター	2023年度
石油・ガス	708,849
石炭	0
電力・ユーティリティ	604,398
航空貨物	2,066
旅客運輸	2,975
海上輸送	11,538
鉄道輸送	38,647
トラックサービス	169,643
自動車及び部品	1,129,122
金属・鉱業	587,727
化学	235,722
建設資材	478,241
資本財	2,383,406
不動産管理・開発	138,695
飲料	17,639
農業	8,414
加工食品・加工肉	170,790
製紙・林業製品	160,441
その他	1,188,747
合計	8,037,060

* 対象アセット: 愛知銀行・中京銀行の法人・個人事業主向け一般事業性融資
(リパッケージローンなどの政策的貸出除く)

* 対象残高: 2024年3月末時点の融資残高

* データソース: 排出量は企業開示データおよびCDPデータ、財務情報は社内データ、企業開示データを使用

* 算定方法: ファイナンスド・エミッション = 各融資先の排出量 × 帰属係数

・各融資先の排出量

各融資先の開示値を使用、得られない場合は推計値を使用

・帰属係数

融資額 ÷ (各融資先の負債 + 資本)

2023年度は、PCAFスコア5による算定は行っていません。

* データクオリティスコア: 3.54

* 算定カバー率: 64.2%

・2023年度は、上記対象アセットのうち、愛知銀行・中京銀行の上場企業向け融資および愛知銀行の非上場企業・個人事業主向け融資の算定を行いました。

・中京銀行の非上場企業・個人事業主向け融資については、現在、合併作業中につき、来年度に算定を行う予定です。

・また、設立後1期を経過していないなどの理由により、財務データが不十分な場合は算定を行っていません。

(二) サステナブルに関する投融資の目標および実績

・サステナブルに関する投融資の目標

2022年度から2030年度までに、サステナブルに関する投融資を累計1兆円実行(うち環境関連で5,000億円実行)いたします。

・サステナブルに関する投融資の実績

2023年度実績

(単位:億円)

	あいちFG	うち愛知銀行	うち中京銀行
サステナブルに関する投融資	1,445	778	667
うち環境関連	596	442	154

2022～2023年度累計実績

(単位:億円)

	目標	あいちFG (達成率)	うち愛知銀行	うち中京銀行
サステナブルに関する投融資	10,000	2,105 (21.1%)	1,373	732
うち環境関連	5,000	923 (18.5%)	721	202

* サステナブルに関する投融資とは、環境や社会課題の解決に繋がる投融資などであり、お客さまのESGやSDGsへの取組を支援する投融資などがあります。なお、「うち環境関連」とは、環境課題の解決に繋がる投融資などがあります。

* 投融資実績は2022年度まで各子銀行の基準で集計、2023年度分より両行同一基準で集計しております。

人的資本および多様性の確保への対応

(イ) 人材育成

- ・あいちFGのめざすコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルで必要とされる人材像を「戦略人材」として定義し、第1次中期経営計画期間中の戦略人材創出数450人を主要KPIとして定め人材育成に取り組んでおります。2024年3月末時点の「戦略人材」創出数は、目標450人に対して410人(進捗率91.1%)であり、目標に対して順調に推移しております。

(単位:人)

めざす人材像	あいちFG		目標 (KPI)	進捗率
	愛知	中京		
営業店プロフェッショナル人材〔RM〕	173	108	200	86.5%
本部ソリューションエキスパート〔SE〕	76	51	100	76.0%
業務改革社内コンサルスタッフ〔CS〕	58	33	50	116.0%
戦略リスクリング人材〔RS〕	103	60	100	103.0%
累計(～合計)	410	252	450	91.1%

(ロ) 健康経営目標および実績

- ・経営理念の実現には、行員とその家族の心身の健康こそが重要であると考え、行員一人ひとりの健康意識の向上、心身の健康増進、働きやすい職場づくりに取り組んでおります。

< 愛知銀行 >

愛知銀行では、2021年10月に策定した「戦略マップ」で掲げる健康経営で解決すべき経営課題である「人材の強化」と「地域社会の繁栄への貢献」を達成できるよう、年度ごとに「重点項目および具体的な施策」と「健康経営目標」を決定し、取組方針として公表しています。また、健康経営の取組が評価され、経済産業省及び日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度で、「健康経営優良法人（ホワイト500）」に6年連続で認定されました。

	具体的な指標	2025年度末目標	2023年度実績
	人間ドック受診率（40歳以上）	70.0%以上	54.8%
	特定保健指導の実施率 1	45.0%以上	61.3%
	要観察者の医療機関受診率 2	80.0%以上	95.6%
	睡眠時間（平日）6時間以上の者の割合	70.0%以上	50.2%
	1日平均の歩数8,000歩以上の者の割合	50.0%以上	24.7%

- 1 40～74歳のすべての被保険者・被扶養者のうち、メタボリックシンドロームの該当者と予備軍を対象とした特別保健指導
- 2 定期健康診断の結果で、再検査または精密検査が必要とされた人のうち緊急度の高い人

< 中京銀行 >

中京銀行では、2019年10月1日に「健康経営宣言」を制定し、従業員とその家族の健康が重要な財産と位置づけ、健康経営の取組を強化しています。この取組を継続的かつ効率的に実施していくため、2022年10月に「戦略マップ」を新たに制定・公表し取組んでいます。

また、健康経営の取組が評価され、経済産業省及び日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度で、「健康経営優良法人」に5年連続で認定されました。

	具体的な指標	2025年度末目標	2023年度実績
	要観察者の医療機関受診率 1	70.0%以上	82.8%
	ストレスチェック受検率	95.0%以上	99.7%
	喫煙者の割合	12.5%未満	14.7%
	有給休暇取得率	80.0%以上	83.9%

- 1 定期健康診断の結果で、再検査または精密検査が必要とされた人のうち緊急度の高い人

(八) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループが持続的に成長し続けるためには、行員一人ひとりの多様な視点や考え方を業務推進や意思決定に積極的に取り入れ、新たな企業価値を創造していくことが必要と考えており、多様な人材を受け入れ、誰もがいきいきと働き続けることのできる組織づくりに積極的に取り組んでおります。

・「あいち-む」の活動

ダイバーシティ推進のワーキンググループとして愛知銀行で2019年に創設した「ダイバーシティ推進委員会(通称:あいち-む)」の活動は、2023年度より中京銀行の行員もメンバーに加わり合同開催しております。女性活躍推進のほか、若年層育成、有給休暇取得率向上、合併に向けた融和策など幅広いテーマについて話し合い、実際に施策展開するなど、貴重な意見交換ができる有効な機会となっております。

・長く安心して働き続けられる取り組み

両行合同で育児休業者を対象とした「育休者職場復帰支援セミナー」(3月)を開催し、安心して出産、育児、職場復帰できるようサポートを行っております。また、仕事と介護の両立支援として、介護制度や介護で悩まないための心得等をテーマとした「仕事と介護の両立支援セミナー」(11月)を開催しております。

・女性活躍に向けた取り組み

女性管理職の更なるキャリアアップ意識を醸成するため、両行合同で「女性管理職キャリアアップ研修」(3月)を開催しました。

・その他の取り組み

愛知銀行では、「あいち-む」をはじめとしたさまざまな活動内容が評価され、あいち女性輝きカンパニーの「2023年度優良企業」として表彰されました。また、男性育休の取得促進にむけ、「男性育休100%宣言」に東海3県に本店を置く地域金融機関として初めて賛同しております。

中京銀行では、育児休業中の従業員がスムーズに職場復帰できるよう「パパママセミナー」(復職前セミナー)を年1回開催しております。また、自宅のパソコン・スマートフォンなどで学習できる「自宅用eラーニング」により、育児休業中でも自己啓発に取り組むことができる環境を整備しております。

<女性管理職比率>

連結子銀行	2021年度	2022年度	2023年度
愛知銀行	4.2%	4.8%	5.0%
中京銀行	14.2%	15.5%	17.1%
あいちFG	-	-	9.7%

愛知銀行は、副長職以上を管理職と定義しております。

中京銀行は、「マネージャー」以上を管理職と定義しております。

<参考：女性役職者比率>

連結子銀行	2021年度	2022年度	2023年度
愛知銀行	12.3%	13.6%	16.1%
中京銀行	14.2%	15.5%	17.1%
あいちFG	-	-	16.4%

愛知銀行は、「資格等級」における『指導監督職階』以上を役職者と定義しております。

中京銀行は、「マネージャー」以上を役職者と定義しております。

<男性育休取得率>

連結子銀行	2021年度	2022年度	2023年度
愛知銀行	47.7%	88.4%	105.9%
中京銀行	16.7%	62.5%	70.6%
あいちFG	-	-	94.1%

愛知銀行は、2022年度中に配偶者が出産した者が2023年度中に育児休業を取得したことにより100%を超過しております。

(二) 雇用者の資産形成を支援する取組み(ファイナンシャル・ウェルネス)

- ・当社グループでは、行員の資産形成支援を強化しており、財産形成預金、従業員持株会、企業型確定拠出年金制度等を導入しております。また、行員を対象とした、金融商品知識向上の教育を提供する等、金融リテラシー向上と中長期的な資産形成を促進しております。

< 資産形成の状況 >

加入率	財産形成預金	持株会	選択制DC	DCマッチング
愛知銀行	64.8%	76.2%	26.7%	-
中京銀行	22.5%	79.0%	-	24.7%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社は、株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の共同株式移転により設立されました。当社グループは、経営統合によりマーケットシェアの拡大やリソースの追加投入が可能となることを活かし、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで、当金融グループの企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応えることを目指しておりますが、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績及び財務状況に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・ サービス・商品開発の遅れ、お客さまとの関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延等、様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性。
- ・ 当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システムの見直し・統一化、並びに営業拠点・従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性。

(2) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当等に依存しております。一定の状況下で、銀行法及びその他法令上の規制又は契約上の制限等により当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等が支払えない状況が生じた場合は、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

(3) 信用リスク

不良債権に関するリスク

当社グループは、不良債権縮減のため経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当社グループの融資先の経営状況の変動等によっては、当社グループの不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼすとともに、財務状況を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

貸倒引当金に関するリスク

当社グループは、貸出先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動及び担保価値の下落等、具体的には、想定以上の原材料価格の上昇及び人手不足による受注機会の喪失により、実際の貸倒が見積りを上回り、貸出金償却の発生や貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先や特定の業種への与信の集中リスク

当社グループは、特定の取引先や特定の業種への与信の偏りを排除すべく、ポートフォリオ管理を行い、与信の分散に努めていますが、特定の取引先や特定の業種に信用力の悪化が生じた場合、与信費用が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の信用リスク

当社グループは、信用リスクを有する有価証券を保有しておりますが、これらが内包する信用リスクの上昇により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場リスク

株価下落に伴うリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇に伴うリスク

当社グループは、市場性のある債券に加え貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチングが存在している中で金利が変動することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当社グループの信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

事務リスク

役職員の故意又は過失等により大きな賠償に繋がる事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの障害発生防止やセキュリティ向上に努めておりますが、システム障害の発生、不正アクセス及びサイバー攻撃等を受けた場合、障害の規模によっては、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当社グループは、労働関連法令に基づき適切な労務管理に努めておりますが、想定外の職員の流出に伴う人材不足や職員のモラル低下等により就業環境が悪化した場合、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループの安定した成長には、専門性の高い人材の確保や育成が必要ですが、十分な人材の育成や確保が進まない場合には、業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当社グループが事業活動を行う上で所有及び賃貸中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたし、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、法令等の遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり、当社グループの評価が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループに対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの信用が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率に関するリスク

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適切であるかどうか判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。なお、当社グループは、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を4%以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当社グループの信頼が低下し、当社グループの業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。また、自己資本比率が4%を下回った場合は、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当社グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権の処分に伴う与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・保有有価証券の時価下落に伴う減損処理の発生
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他不利益な事象の発生

(8) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) マネー・ローダリング及びテロ資金供与・拡散金融に係るリスク

当社グループは、マネー・ローダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策を経営戦略における重要な課題の一つとして位置づけ、組織として適時適切に対応できる態勢を構築しています。顧客受入時、受入後の各取引段階において、リスクに応じた顧客管理措置を講じており、疑わしい取引等を的確に検知・監視・分析するとともに、検知した場合には適切に対処することとしておりますが、マネー・ローダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策が有効に機能せず、法令・規則の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、当社グループの評価が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融犯罪に係るリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造・盗難や特殊詐欺、インターネットバンキングを標的とした預金の不正払い出し等に対して被害の発生を未然に防ぐため、顧客保護の取組及びセキュリティ強化に努めておりますが、金融犯罪の高度化・多様化により、被害を受けたお客さまへの補償、その金融犯罪防止対策に係る費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報漏洩に係るリスク

当社グループは、多数の法人・個人の顧客情報を保有しています。それらの情報は各種法令・規制等に基づき万全を尽くして管理していますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正アクセス等により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分等により、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競争激化リスク

当社グループが主要な営業基盤とする愛知県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当社グループの事業分野に新たに参入することにより、当社グループが競争優位を得られない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害リスク

大地震や風水害等の自然災害により、当社グループの業務の全部又は一部が停止又は遅延するリスクのほか、当社グループの損害や取引先の被災による業績悪化等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 規制・制度の変更等に関するリスク

当社グループは、現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象等の影響によって取引先や当社グループの事業の停滞と当社グループが保有する担保価値が毀損した場合（物理的リスク）や、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制への対応等（移行リスク）により取引先の経営状態が悪化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合には、企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 格付に関するリスク

当社は、格付機関である㈱日本格付研究所（JCR）より「A」の格付を取得しております。今後、当社グループの収益力・資産内容の悪化により格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達等において影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2022年10月から2025年3月までの「第1次中期経営計画」において、「お客さまにダイナミックな進化を体験して頂けるコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの準備完了」、「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルでの新しい社員像の確立と必要人材像の創出・育成完了」、「合併後のシナジー発現に向けた主要KPIの着実な達成」を成し遂げるため、各種施策を実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比454億円増加し6兆8,314億円となりました。うち、貸出金の期末残高は、前連結会計年度末比1,360億円増加し4兆7,044億円、有価証券の期末残高は、前連結会計年度末比87億円増加し1兆3,671億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比106億円減少し6兆4,519億円となりました。うち、預金の期末残高は、前連結会計年度末比1,987億円増加し5兆8,219億円となりました。

純資産の部合計は、3,795億円で、1株当たりの純資産額は7,736円85銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したこと等により、前連結会計年度比158億25百万円増収の886億87百万円となりました。経常費用は、営業経費が増加したこと等により、前連結会計年度比84億77百万円増加の761億2百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比73億47百万円増益の125億84百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比735億10百万円減益の82億95百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比142億31百万円増収の796億12百万円、セグメント利益は前連結会計年度比73億82百万円増益の92億67百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比3億52百万円増収の63億99百万円、セグメント利益は前連結会計年度比33百万円減益の2億78百万円となりました。

なお、当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社愛知銀行としたため、前連結会計年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の連結経営成績は、株式会社愛知銀行の前連結会計年度の連結経営成績を基礎に、株式会社中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

イ．国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門の資金運用収支が、前連結会計年度比102億10百万円増益の505億65百万円となり、全体で、前連結会計年度比106億33百万円増益の529億80百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は、前連結会計年度比25億11百万円増益の118億48百万円となり、全体のその他業務収支は、前連結会計年度比42億26百万円増益の83億84百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	40,355	1,992	-	42,347
	当連結会計年度	50,565	2,415	-	52,980
うち資金運用収益	前連結会計年度	41,094	3,264	16	44,342
	当連結会計年度	52,216	4,279	36	56,459
うち資金調達費用	前連結会計年度	739	1,272	16	1,994
	当連結会計年度	1,651	1,864	36	3,479
役務取引等収支	前連結会計年度	9,253	83	-	9,337
	当連結会計年度	11,754	94	-	11,848
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,308	138	-	13,446
	当連結会計年度	17,125	158	-	17,283
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,054	54	-	4,108
	当連結会計年度	5,370	64	-	5,435
その他業務収支	前連結会計年度	8,187	4,423	-	12,610
	当連結会計年度	6,513	1,871	-	8,384
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,860	258	-	7,118
	当連結会計年度	6,525	36	-	6,561
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,047	4,681	-	19,729
	当連結会計年度	13,038	1,908	-	14,946

（注）１．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

２．「相殺消去額」欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

３．当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社愛知銀行としたため、前連結会計年度の連結経営成績は、株式会社愛知銀行の前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績を基礎に、株式会社中京銀行の2022年10月1日から 2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

４．「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

ロ．国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

全体の資金運用勘定においては、平均残高は、前連結会計年度比1,730億25百万円増加の6兆1,372億88百万円、利息は、前連結会計年度比121億17百万円増加の564億59百万円、利回りは0.91%となりました。

一方、全体の資金調達勘定においては、平均残高は、前連結会計年度比838億78百万円増加6兆5,243億3百万円、利息は、前連結会計年度比14億84百万円増加の34億79百万円、利回りは0.05%となりました。

a．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(117,791) 5,927,347	(16) 41,094	0.69
	当連結会計年度	(93,567) 6,111,567	(31) 52,216	0.85
うち貸出金	前連結会計年度	4,440,399	28,575	0.64
	当連結会計年度	4,620,430	35,755	0.77
うち商品有価証券	前連結会計年度	71	0	0.13
	当連結会計年度	1	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,235,581	12,017	0.97
	当連結会計年度	1,225,944	15,996	1.30
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	26,420	7	0.03
うち預け金	前連結会計年度	117,814	429	0.36
	当連結会計年度	128,864	377	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	6,403,400	739	0.01
	当連結会計年度	6,498,632	1,651	0.02
うち預金	前連結会計年度	5,437,866	463	0.00
	当連結会計年度	5,724,367	1,101	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,172	10	0.10
	当連結会計年度	17,921	8	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	347,841	51	0.01
	当連結会計年度	263,844	34	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	202,507	15	0.00
	当連結会計年度	214,180	21	0.01
うち借入金	前連結会計年度	398,476	20	0.00
	当連結会計年度	272,849	31	0.01

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び一部の連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度665,028百万円 当連結会計年度568,825百万円)を控除して表示しております。

3．()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社愛知銀行としたため、前連結会計年度の連結経営成績は、株式会社愛知銀行の前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績を基礎に、株式会社中京銀行の2022年10月1日から 2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものと なります。

b. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	154,706	3,264	2.11
	当連結会計年度	119,288	4,279	3.58
うち貸出金	前連結会計年度	6,364	187	2.95
	当連結会計年度	6,152	303	4.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	135,146	2,906	2.15
	当連結会計年度	102,962	3,709	3.60
うちコールローン及び買入 手形	前連結会計年度	1,666	47	2.84
	当連結会計年度	939	49	5.27
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(117,791)	(16)	
		154,815	1,272	0.82
	当連結会計年度	(93,567)	(31)	
		119,238	1,864	1.56
うち預金	前連結会計年度	21,092	156	0.74
	当連結会計年度	16,398	181	1.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡 手形	前連結会計年度	11,740	446	3.80
	当連結会計年度	1,762	99	5.65
うち債券貸借取引受入担保 金	前連結会計年度	748	17	2.39
	当連結会計年度	5,626	314	5.59
うち借入金	前連結会計年度	2,816	77	2.73
	当連結会計年度	1,366	83	6.08

（注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び一部の連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 - 百万円）を控除して表示しております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
5. 当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社愛知銀行としたため、前連結会計年度の連結経営成績は、株式会社愛知銀行の前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績を基礎に、株式会社中京銀行の2022年10月1日から 2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

c. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,082,054	117,791	5,964,262	44,358	16	44,342	0.74
	当連結会計年度	6,230,856	93,567	6,137,288	56,496	36	56,459	0.91
うち貸出金	前連結会計年度	4,446,763	-	4,446,763	28,763	-	28,763	0.64
	当連結会計年度	4,626,583	-	4,626,583	36,059	-	36,059	0.77
うち商品有価証券	前連結会計年度	71	-	71	0	-	0	0.13
	当連結会計年度	1	-	1	0	-	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,370,728	-	1,370,728	14,924	-	14,924	1.08
	当連結会計年度	1,328,906	-	1,328,906	19,705	-	19,705	1.48
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,666	-	1,666	47	-	47	2.84
	当連結会計年度	27,360	-	27,360	41	-	41	0.15
うち預け金	前連結会計年度	117,814	-	117,814	429	-	429	0.36
	当連結会計年度	128,864	-	128,864	377	-	377	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	6,558,215	117,791	6,440,424	2,011	16	1,994	0.03
	当連結会計年度	6,617,870	93,567	6,524,303	3,515	36	3,479	0.05
うち預金	前連結会計年度	5,458,958	-	5,458,958	619	-	619	0.01
	当連結会計年度	5,740,765	-	5,740,765	1,283	-	1,283	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,172	-	9,172	10	-	10	0.10
	当連結会計年度	17,921	-	17,921	8	-	8	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	359,581	-	359,581	394	-	394	0.10
	当連結会計年度	265,607	-	265,607	64	-	64	0.02
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	203,256	-	203,256	33	-	33	0.01
	当連結会計年度	219,806	-	219,806	336	-	336	0.15
うち借入金	前連結会計年度	401,292	-	401,292	97	-	97	0.02
	当連結会計年度	274,215	-	274,215	114	-	114	0.04

- (注) 1. 「相殺消去額」欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度665,028百万円 当連結会計年度568,825百万円）を控除して表示しております。
3. 当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社愛知銀行としたため、前連結会計年度の連結経営成績は、株式会社愛知銀行の前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績を基礎に、株式会社中京銀行の2022年10月1日から 2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

八．国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は前連結会計年度比38億17百万円増収の171億25百万円、国際業務部門は前連結会計年度比20百万円増収の1億58百万円となりました。この結果、全体では前連結会計年度比38億37百万円増収の172億83百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体で、前連結会計年度比13億26百万円増加の54億35百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	13,308	138	13,446
	当連結会計年度	17,125	158	17,283
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,587	-	5,587
	当連結会計年度	7,518	-	7,518
うち為替業務	前連結会計年度	2,362	136	2,499
	当連結会計年度	2,828	156	2,984
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,788	-	1,788
	当連結会計年度	2,665	-	2,665
うち代理業務	前連結会計年度	3,319	0	3,319
	当連結会計年度	3,806	-	3,806
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	144	-	144
	当連結会計年度	181	-	181
うち保証業務	前連結会計年度	104	1	106
	当連結会計年度	124	1	126
役務取引等費用	前連結会計年度	4,054	54	4,108
	当連結会計年度	5,370	64	5,435
うち為替業務	前連結会計年度	231	41	273
	当連結会計年度	279	52	331

（注）1．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2．当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社愛知銀行としたため、前連結会計年度の連結経営成績は、株式会社愛知銀行の前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績を基礎に、株式会社中京銀行の2022年10月1日から 2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

二．国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	5,602,163	21,057	5,623,221
	当連結会計年度	5,808,611	13,323	5,821,934
うち流動性預金	前連結会計年度	3,394,391	-	3,394,391
	当連結会計年度	3,519,557	-	3,519,557
うち定期性預金	前連結会計年度	2,196,082	-	2,196,082
	当連結会計年度	2,278,385	-	2,278,385
うちその他	前連結会計年度	11,689	21,057	32,747
	当連結会計年度	10,668	13,323	23,991
譲渡性預金	前連結会計年度	7,410	-	7,410
	当連結会計年度	23,100	-	23,100
総合計	前連結会計年度	5,609,573	21,057	5,630,631
	当連結会計年度	5,831,711	13,323	5,845,034

（注）1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

ホ．貸出金残高の状況

a．業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,568,454	100.0	4,704,470	100.0
製造業	633,555	13.9	629,296	13.4
農業，林業	2,072	0.0	1,348	0.0
漁業	302	0.0	173	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	2,247	0.0	2,913	0.1
建設業	321,049	7.0	317,072	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	83,016	1.8	86,101	1.8
情報通信業	29,189	0.6	27,958	0.6
運輸業，郵便業	186,436	4.1	180,869	3.8
卸売業，小売業	598,249	13.1	576,426	12.3
金融業，保険業	432,741	9.5	506,569	10.8
不動産業，物品賃貸業	615,122	13.5	612,843	13.0
各種サービス業	345,181	7.6	341,816	7.3
国・地方公共団体	91,411	2.0	87,674	1.9
その他	1,227,869	26.9	1,333,394	28.3
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,568,454		4,704,470	

（注）「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

b．外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

へ．国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	253,152	-	253,152
	当連結会計年度	258,980	-	258,980
地方債	前連結会計年度	251,061	-	251,061
	当連結会計年度	271,273	-	271,273
社債	前連結会計年度	386,283	-	386,283
	当連結会計年度	374,122	-	374,122
株式	前連結会計年度	154,666	-	154,666
	当連結会計年度	208,677	-	208,677
その他の証券	前連結会計年度	206,265	106,962	313,228
	当連結会計年度	169,970	84,080	254,051
合計	前連結会計年度	1,251,428	106,962	1,358,391
	当連結会計年度	1,283,023	84,080	1,367,104

- （注）１．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
- ２．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金等の増加等により1,605億73百万円の支出（前連結会計年度比1,893億98百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により647億84百万円の収入（前連結会計年度比317億52百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び劣後特約付社債の償還、子会社株式の取得等により120億96百万円の支出（前連結会計年度比55億61百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比1,078億84百万円減少し、6,007億43百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.94
2. 連結における自己資本の額	282,898
3. リスク・アセットの額	3,161,030
4. 連結総所要自己資本額	126,441

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

愛知銀行(単体) 資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	71
危険債権	442	448
要管理債権	48	47
正常債権	29,986	31,403

中京銀行(単体) 資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	68
危険債権	183	197
要管理債権	54	47
正常債権	15,602	15,532

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

連結粗利益は前連結会計年度比173億円増益の564億44百万円となりました。また、営業経費は子銀行合併に伴う統合関連費用の増加等により前連結会計年度比96億90百万円増加し437億12百万円、貸倒引当償却費用は一般貸倒引当金が当連結会計年度に戻入となったこと等により前連結会計年度比35億73百万円減少し14億38百万円、株式等関係損益は前連結会計年度比2億92百万円減少し64億89百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比73億47百万円増益の125億84百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比735億10百万円減益の82億95百万円となりました。これは前連結会計年度において、企業結合による負ののれん発生益804億91百万円を含んでいるためであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	39,074	56,444	17,370
資金利益	42,347	52,980	10,633
役務取引等利益	9,337	11,848	2,511
その他業務利益	12,610	8,384	4,226
営業経費	34,021	43,712	9,690
貸倒引当償却費用	5,012	1,438	3,573
貸出金償却	22	-	22
一般貸倒引当金繰入額	3,831	959	4,791
個別貸倒引当金繰入額	1,086	2,081	994
偶発損失引当金繰入額	71	316	244
株式等関係損益	6,781	6,489	292
経常利益	5,237	12,584	7,347
特別損益	77,127	554	77,682
うち負ののれん発生益	80,491	-	80,491
うちシステム解約損失	2,335	222	2,113
税金等調整前当期純利益	82,364	12,030	70,334
法人税、住民税及び事業税	978	3,489	2,511
法人税等調整額	559	169	729
法人税等合計	418	3,659	3,241
当期純利益	81,946	8,371	73,575
非支配株主に帰属する当期純利益	140	75	65
親会社株主に帰属する当期純利益	81,806	8,295	73,510

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(財政状態の分析)

イ . 貸出金

貸出金は事業性貸出金及び住宅ローンの増強に努めた結果、前連結会計年度末比1,360億円増加し当連結会計年度末残高は4兆7,044億円となりました。

ロ . 有価証券

有価証券は保有有価証券の時価上昇等により、前連結会計年度末比87億円増加し当連結会計年度末残高は1兆3,671億円となりました。

ハ . 預金

預金は企業向け及び個人向けの定期性預金取込みに努めた結果、前連結会計年度末比1,987億円増加し当連結会計年度末残高は5兆8,219億円となりました。

ニ . 純資産の部

純資産の部の合計は3,795億円となりました。

利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益82億95百万円等により、前連結会計年度末比34億円増加し2,300億円となりました。

その他有価証券評価差額金は前連結会計年度末比475億円増加し763億円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、内外の金融政策運営の変更により急激に金利が上昇すること、他県金融機関の当地域内への店舗展開により銀行間の競争がますます激化していること、ならびにウクライナ情勢を始めとする地政学的な要因が経済活動の着実な進展に悪影響を及ぼす可能性があることがあげられます。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

当社グループにおいては、重要な資本的支出の予定はありません。

当社グループの資金の流動性については、資金調達勘定平均残高は個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度比838億78百万円増加しました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は6,007億43百万円であり、また国債等の売却可能な資産を十分に保有していることとあわせて、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業における設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の効率化を図るための店舗投資、機械化投資、システム関連投資を行いました。当連結会計年度の設備投資額（ソフトウェア等を含む）は4,496百万円となりました。

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

(1) 新設等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	投資金額 (百万円)	完了年月
連結子会社	株式会社 愛知銀行	師勝支 店	愛知県 北名古屋市	新築移転	銀行業	店舗	1,358	398	123	2023年5月
	"	港支店	名古屋市 港区	新築移転	"	店舗	766	483	442	2023年7月

(2) 売却・除却等

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	前 期 末 帳簿価額 (百万円)	完了年月
連結子会社	株式会社 愛知銀行	旧支店土 地の売却	名古屋市 南区	銀行業	土地	33	2023年6月
	"	旧支店建 物の除却	愛知県 北名古屋市	"	建物	12	2023年12月
	"	旧支店建 物の除却	愛知県 北名古屋市	"	"	17	2024年1月
	"	旧支店土 地の売却	愛知県 北名古屋市	"	土地	5	2024年3月
	株式会社 中京銀行	旧支店土 地・建物 の売却	三重県 伊賀市	"	土地・建物	-	2023年5月
	"	旧寮土 地・建物 の売却	愛知県 弥富市	"	"	361	2024年3月

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の 名称	設備 の 内 容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	株式会社 あいち フィナン シャルグ ループ	本店	愛知県	銀行 業	事務 所	-	-	-	-	-	-	182
連結子 会社	株式会社 愛知銀行	本店 ほか96店	愛知県	銀行 業	店舗	80,588 (19,779)	20,209	5,900	659	544	27,314	1,376
		名古屋駅前ビル (名古屋駅前 支店含む)	愛知県	"	店舗 その 他	598	735	1,129	9	8	1,883	16
		多治見支店 ほか2店	岐阜県	"	店舗	1,592 (211)	73	76	6	17	174	27
		四日市支店 ほか1店	三重県	"	"	1,061 (734)	30	0	2	10	44	16
		浜松支店	静岡県	"	"	612	99	22	1	3	128	8
		大阪支店	大阪府	"	"	-	-	-	0	-	0	10
		東京支店	東京都	"	"	-	-	-	1	-	1	8
		社宅・寮	大阪府堺市ほ か	"	社宅・ 寮	280	42	29	0	-	71	-
		事務センター	愛知県 名古屋市 中区	"	事務 セン ター	-	-	73	2,023	31	2,129	37
		研修センター	愛知県 名古屋市 昭和区	"	研修 セン ター	1,664	349	236	0	-	586	-
	その他の施設	愛知県 名古屋市 西区ほか	"	その 他施 設	23,874	1,946	21	0	-	1,968	-	
	株式会社 中京銀行	本店 ほか65店	愛知県	"	店舗	46,389 (16,519)	12,027	2,494	666	94	15,282	745
		静岡支店	静岡県	"	"	361	256	187	3	-	447	6
		桑名中央支店ほ か14店	三重県	"	"	5,466 (7)	264	1,051	31	-	1,348	50
		大阪中央支店ほ か2店	大阪府	"	"	-	-	17	1	-	19	8
		東京中央支店	東京都	"	"	-	-	31	3	-	35	4
		社宅・寮その他	愛知県ほか	"	社宅・ 寮その 他	4,197	177	20	0	-	197	-
愛銀リー ス株式会 社	本社その他	愛知県	リース 業	事務所 その他	-	-	-	222	-	222	14	
株式会 社 愛銀 ディー シーカ ード他5社	本社その他	愛知県他	その他	事務所 その他	333	129	108	17	8	263	26	

(注) 1. 当社の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め822百万円であります。

3. 動産は、事務機械2,871百万円、その他543百万円であります。

4. 株式会社愛知銀行の店舗外現金自動設備54か所と、株式会社愛知銀行が設置している名古屋銀行との共同店舗外現金自動設備14か所は、上記に含めて記載しております。
5. 株式会社中京銀行の店舗外現金自動設備25か所は、上記に含めて記載しております。
6. 店舗名は2024年3月31日現在で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予 定年月
							総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 愛知銀行	(仮称) 金山ビル	名古屋 市中区	移転	銀行業	建物	1,018	8	自己資金	2024年4月	2026年2月

(2) 売却・除却等

重要な設備の売却・除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,124,671	49,124,671	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	49,124,671	49,124,671		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日に株式会社愛知銀行(以下、「愛知銀行」という。)と株式会社中京銀行(以下、「中京銀行」という。)の共同株式移転により、両行の完全親会社として設立されました。

これに伴い、両行が発行していた新株予約権は、2022年10月3日をもって消滅し、同日付で当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりです。

(ア) 愛知銀行取締役会が決議し、当社が交付した新株予約権
株式会社あいちフィナンシャルグループ第1回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役(社外取締役除く)2名
新株予約権の数	14個[9個](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,662株[2,997株](注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2042年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,095円 資本組入額1株当たり548円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（社外取締役除く）7名
新株予約権の数	21個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,993株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2043年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,369円 資本組入額1株当たり685円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（社外取締役除く）8名
新株予約権の数	26個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,658株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2044年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,490円 資本組入額1株当たり745円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（社外取締役除く）9名
新株予約権の数	30個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,990株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2045年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,046円 資本組入額1株当たり1,023円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）12名
新株予約権の数	55個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,315株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2046年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,342円 資本組入額1株当たり671円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）10名
新株予約権の数	50個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,650株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2047年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,804円 資本組入額1株当たり902円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）9名
新株予約権の数	62個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 20,646株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2048年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,404円 資本組入額1株当たり702円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	95個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 31,635株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2049年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,059円 資本組入額1株当たり530円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	106個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 35,298株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2050年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり709円 資本組入額1株当たり355円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	108個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 35,964株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2051年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり712円 資本組入額1株当たり356円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は333株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第1回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2042年7月20日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2042年7月20日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2041年7月21日から2042年7月20日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2043年7月19日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2043年7月19日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2042年7月20日から2043年7月19日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2044年7月25日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2044年7月25日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2043年7月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2043年7月26日から2044年7月25日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(4) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2045年7月24日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2045年7月24日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2044年7月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2044年7月25日から2045年7月24日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(5) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2046年7月22日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2046年7月22日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2045年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2045年7月23日から2046年7月22日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(6) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2047年7月21日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2047年7月21日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2046年7月22日から2047年7月21日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(7) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2048年7月20日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2048年7月20日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2047年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2047年7月21日から2048年7月20日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（8）株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2049年7月19日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2049年7月19日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2048年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2048年7月20日から2049年7月19日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（9）株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2050年7月22日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2050年7月22日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2049年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2049年7月23日から2050年7月22日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（10）株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2051年7月21日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2051年7月21日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2050年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2050年7月22日から2051年7月21日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

上記 および (ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

(イ) 中京銀行取締役会が決議し、当社が交付した新株予約権
株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役2名、中京銀行執行役員1名
新株予約権の数	38個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2043年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,651円 資本組入額1株当たり826円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役2名、中京銀行執行役員1名
新株予約権の数	37個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2044年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,711円 資本組入額1株当たり856円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役3名、中京銀行執行役員1名
新株予約権の数	51個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2045年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,181円 資本組入額1株当たり1,091円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役4名、中京銀行執行役員2名
新株予約権の数	62個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2046年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,191円 資本組入額1株当たり1,096円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役4名、中京銀行執行役員3名
新株予約権の数	71個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 7,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2047年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,175円 資本組入額1株当たり1,088円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役4名、中京銀行執行役員4名
新株予約権の数	83個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2048年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,179円 資本組入額1株当たり1,090円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役5名、中京銀行執行役員5名
新株予約権の数	118個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2049年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,080円 資本組入額1株当たり1,040円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役6名、中京銀行執行役員5名
新株予約権の数	175個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,500株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2050年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,933円 資本組入額1株当たり967円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役6名、中京銀行執行役員5名
新株予約権の数	305個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 30,500株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2051年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,301円 資本組入額1株当たり651円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下付与株式数)という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権」と読み替えるものとする。

(2) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権」と読み替えるものとする。

(3) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権」と読み替えるものとする。

(4) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権」と読み替えるものとする。

(5) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権」と読み替えるものとする。

（6）株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権」と読み替えるものとする。

（7）株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権」と読み替えるものとする。

（8）株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権」と読み替えるものとする。

(9) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権」と読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ウ) 当社が発行した新株予約権

当社は、新株予約権を発行しております。当該新株予約権は、以下のとおりであります。

株式会社あいちフィナンシャルグループ第20回新株予約権

決議年月日	2022年11月14日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	174個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,400株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年12月10日から2052年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,860円 資本組入額1株当たり930円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2022年12月10日から2052年12月9日の期間内において、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、2022年12月10日から2052年12月9日の期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2051年12月9日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2051年12月10日から2052年12月9日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

株式会社あいちフィナンシャルグループ第21回新株予約権

決議年月日	2022年11月14日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）8名 中京銀行執行役員4名
新株予約権の数	254個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 25,400株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年12月10日から2052年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,860円 資本組入額1株当たり930円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
注2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年10月3日 (注1)	49,092	49,092	20,000	20,000	5,000	5,000
2022年10月3日～ 2023年3月31日 (注2)	32	49,124	26	20,026	26	5,026

(注1) 株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(注3) 2023年4月1日から2024年5月31日までの間に、増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	35	1,508	148	9	14,363	16,095	-
所有株式数 (単元)	-	130,119	9,125	180,946	58,495	25	108,436	487,146	410,071
所有株式数の割合(%)	-	26.71	1.87	37.14	12.01	0.01	22.26	100.00	-

(注) 自己株式129,595株は「個人その他」に1,295単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	3,678,500	7.51
ミノサービス株式会社	名古屋市北区平安二丁目15番56号	3,614,400	7.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,093,400	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,650,400	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	925,845	1.89
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	911,792	1.86
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	861,077	1.76
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	806,859	1.65
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	703,500	1.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	548,954	1.12
計		15,794,727	32.24

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,585,100	485,851	同上
単元未満株式	普通株式 410,071	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,124,671	-	-
総株主の議決権	-	485,851	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あいちフィナンシャルグループ	名古屋市中区栄三丁目14番12号	129,500	-	129,500	0.26
計		129,500	-	129,500	0.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,276	10,213,426
当期間における取得自己株式	491	1,386,643

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の権利行使)	41,952	109,378,515	1,665	4,338,990
(譲渡制限付株式報酬としての割当)	30,200	78,761,600	-	-
(単元未満株式の買増請求による売渡)	281	732,647	-	-
保有自己株式数	129,595		128,421	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

収益基盤の強化に向けた内部留保を確保しつつ株主に対する還元を通して資本効率の向上を図るため、1株につき100円の年間配当を下限とし、自己株式取得についても柔軟に実施していくことを基本方針といたします。具体的には、配当金と自己株式取得合計の総還元性向30%を目処といたします。

また、每事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間期及び期末において、年度2回の配当を確実に実施することとし、これらの配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を普通配当として1株当たり50円といたしました。なお、年間配当金につきましては、1株当たり100円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月13日 取締役会決議	2,449	50
2024年6月21日 定時株主総会決議	2,449	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆様等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、その充実に向けた諸施策に取り組んで参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

イ．企業統治の体制の概要等

a．会社の機関の内容

1．取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）の計15名で構成しております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

構成員は、議長 伊藤行記、小林秀夫、藏富宣彦、吉川浩明、早川誠、鈴木規正、伊藤謙二、瀬林寿志、鈴木武裕、加藤政宏、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子であります。

なお、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

また、取締役会には、取締役の報酬に係る事項の協議を行う機関として「報酬委員会」、及び取締役の選任・解任に係る事項を協議する機関として「人事委員会」の2つの諮問機関を設置し、必要に応じて随時開催しております。各委員会は社外取締役3名、社内取締役2名で構成しており、社外取締役が各委員会の委員長に就任し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

「報酬委員会」の構成員は、委員長 村田知英子、委員 伊藤行記、委員 小林秀夫、委員 江本泰敏、委員 柴田雄己であります。

「人事委員会」の構成員は、委員長 江本泰敏、委員 伊藤行記、委員 小林秀夫、委員 柴田雄己、委員 村田知英子であります。

2．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成しております。定期に開催し、取締役の職務執行を監査及び監督しております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会事務局を設置しております。

構成員は、委員長 加藤政宏、委員 江本泰敏、委員 柴田雄己、委員 村田知英子、委員 我妻巧、委員 板倉麻子であります。

なお、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

3．経営会議

当社の経営会議は、監査等委員でない取締役で構成されており、原則として毎週1回開催しております。経営の重要事項及び取締役会から委任を受けた事項等について協議又は決定を行うほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行い、意思決定の透明性及び公平性を確保しております。

構成員は、議長 伊藤行記、小林秀夫、藏富宣彦、吉川浩明、早川誠、鈴木規正、伊藤謙二、瀬林寿志、鈴木武裕、加藤政宏であります。

4．その他の委員会

コンプライアンス委員会、グループ経営管理委員会など組織横断的な各種委員会を設置し、経営陣の関与を高めながら、法令等遵守及び収益管理等経営に関する重要事項を幅広く協議しております。

b．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

c．補償契約に関する事項

該当事項はありません。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、次のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の役職員は、「PURPOSE」「MISSION」「VALUE」の3要素から成る経営ビジョンを基に制定された「コンプライアンス基本方針」に従い、法令等を遵守し、社会規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

コンプライアンスの統括組織としてはコンプライアンス委員会を、法令等遵守を統括管理するコンプライアンス担当部署としては、コンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化を図る。

役職員に「コンプライアンス・マニュアル」および「倫理・行動憲章」を周知し法令遵守の徹底を図る。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役はその進捗状況や委員会等の報告を受け評価を行う。

法令違反行為等を通報・相談する体制として、社内外に通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見・早期解決および是正を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、取引を含めた一切の関係の遮断を図り、不当要求には断固として拒絶する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報管理規程」等に基づき情報資産の適切な管理を図る。

取締役会議事録をはじめ重要な各種委員会等の議事録・報告書を作成し、法令および社内規程により、主管部で保管する。これらの文書については、取締役が常時閲覧できるよう社内規程に基づき文書の整理および保存を行う。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「危機管理規程」に基づき、リスク種類ごとに基本規程・マニュアルを整備しリスク管理を図る。

リスク管理の統括組織としてはリスク管理委員会を設置し、各種リスクの状況報告・統合的リスク管理等に関する協議・検討を行う。

信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等の状況については、定期的に取り締役会へ報告される体制とする。

取締役会直轄の組織として監査部を設置し、当社およびグループ会社の内部監査を行う。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的開催するほか、必要がある場合は随時開催する。各種委員会を設置し、重要な案件につき横断的な協議を行う。また、「組織・職制規程」「業務分掌規程」等に基づき、取締役の職務を明確化し、職務の執行が効率的に行われることを図る。

取締役は、その業務執行状況について定期的に取り締役に報告する。

ホ．当社並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ経営管理規程」により、リスク管理・コンプライアンス等、グループ会社を管理する業務所管部署を定めるとともに、重要事項に関する当社への承認事項、報告事項を定める。

グループ会社の統括はグループ戦略部が担当し、「グループ経営管理規程」に基づきグループ各社から業務内容の報告を受けるとともに、グループ各社の指導・管理を行う体制とする。

また、当社の監査部はグループ会社の内部管理体制等の適切性・有効性について監査を実施する体制とする。

当社とグループ会社は、社内外の通報窓口について、統一的に運用・対応できる体制とする。

へ．顧客保護等管理体制

常にお客さま本位で考え、お客さまの満足と支持をいただくため、顧客保護等管理を行う。

経営理念およびコンプライアンス基本方針を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、「顧客保護等管理基本方針」を策定する。

顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種規程等を制定し、周知を通じて、顧客保護等管理を行う。

- (1) 顧客説明管理
- (2) 顧客サポート等管理
- (3) 顧客情報管理
- (4) 利益相反管理
- (5) 外部委託管理

ト．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、常勤で使用人を所属させる。監査等委員会事務局の使用人の人数および選任について、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

チ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局に所属する使用人の任命および異動、人事考課については、監査等委員会の意見を尊重する。

監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会以外からの指揮命令を受けない。

リ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員へ、重要な稟議書・報告書は回覧し、また重要なリスクが生じた場合は報告する体制とする。

監査等委員会は必要に応じて報告事項等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に説明を求めることができる体制とする。

常勤の監査等委員は、当社およびグループ会社の内部通報窓口の一つになり、通報・相談を受けることができる体制とする。また、通報者・相談者についての秘密を保持し、就業上の不利益等を被らないよう取り扱う。

ヌ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、その費用を当社に求めることができる。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表者へのヒアリングなどを定期的に行う。また、弁護士、会計監査人、グループ会社の監査等委員、監査役会または監査役、内部監査部門である監査部と連携し、定期的な会合を持つなどして監査が実効的に行われることを確保する体制をとる。

また、リスク管理体制の整備の状況は、次のとおりであります。

当社は、「リスク管理基本方針」においてリスク管理に関する基本的な方針を定め、コンプライアンス・リスク統括部をリスク管理統括部署とし、コンプライアンス・リスク統括部担当役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行うとともに、各リスクについては、リスクごとの管理規程等に定める担当部署が、リスクを管理し、状況について定期的に取締役会へ報告しております。

取締役会の活動状況

イ．取締役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	伊藤 行記	17回 / 17回（100%）
代表取締役副社長	小林 秀夫	16回 / 17回（94%）
取 締 役	藏富 宣彦	17回 / 17回（100%）
取 締 役	松野 裕泰	17回 / 17回（100%）
取 締 役	吉川 浩明	17回 / 17回（100%）
取 締 役	早川 誠	17回 / 17回（100%）
取 締 役	鈴木 規正	17回 / 17回（100%）
取 締 役	伊藤 謙二	17回 / 17回（100%）
取 締 役	瀬林 寿志	17回 / 17回（100%）
監査等委員（社内・常勤）	加藤 政宏	17回 / 17回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	江本 泰敏	16回 / 17回（94%）
監査等委員（社外・非常勤）	柴田 雄己	17回 / 17回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	村田 知英子	17回 / 17回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	栗本 幸子	4回 / 4回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	我妻 巧	17回 / 17回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	板倉 麻子	13回 / 13回（100%）

（注）1．栗本幸子氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．板倉麻子氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ロ．取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、グループ中期経営計画等グループ経営戦略に関する議論や、法令で定められた事項、及びグループ経営管理規程にて定められたグループ会社における会社経営・グループ経営に関する重要事項（業績管理・リスク管理・コンプライアンス・サステナビリティ等）を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

人事委員会の活動状況

イ．人事委員会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は人事委員会を必要に応じて随時開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
委員長	監査等委員（社外・非常勤） 江本 泰敏	5回 / 5回（100%）
委員	監査等委員（社外・非常勤） 村田 知英子	5回 / 5回（100%）
	監査等委員（社外・非常勤） 柴田 雄己	5回 / 5回（100%）
	代表取締役社長 伊藤 行記	5回 / 5回（100%）
	代表取締役副社長 小林 秀夫	5回 / 5回（100%）

ロ．人事委員会における具体的な検討内容

人事委員会では、取締役の選任・解任、代表取締役および役付取締役選任、取締役業務分掌および部長職務委嘱について協議しております。

報酬委員会の活動状況

イ．報酬委員会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は報酬委員会を必要に応じて随時開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役 職		氏 名	出席状況（出席率）
委員長	監査等委員（社外・非常勤）	村田 知英子	3回 / 3回（100%）
委員	監査等委員（社外・非常勤）	江本 泰敏	3回 / 3回（100%）
	監査等委員（社外・非常勤）	柴田 雄己	3回 / 3回（100%）
	代表取締役社長	伊藤 行記	3回 / 3回（100%）
	代表取締役副社長	小林 秀夫	3回 / 3回（100%）

ロ．報酬委員会における具体的な検討内容

報酬委員会では、取締役の報酬等に関する事項を協議しております。主に定時株主総会における目的事項の内容（報酬限度額、譲渡制限付株式報酬制度導入等）の決定や取締役の報酬等に関する基本方針の改正、報酬額の決定について協議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ戦略部担当	伊藤 行記	1958年1月1日生	1980年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2010年6月 同行事務統括部長 2013年6月 同行取締役業務監査部長 2015年6月 同行取締役証券外国部長 2017年6月 同行常務取締役 2019年6月 同行取締役頭取(現職) 2022年10月 当社代表取締役社長(現職)	(注)2	10,261
代表取締役副社長 監査部担当	小林 秀夫	1961年4月14日生	1984年4月 ㈱中京相互銀行入行(現㈱中京銀行) 2015年6月 同行執行役員名古屋営業第三本部長 2017年6月 同行取締役執行役員 2019年6月 同行取締役常務執行役員 2021年4月 同行取締役頭取(現職) 2022年10月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)2	6,300
取締役 コンプライアンス・ リスク統括部、 人事戦略部担当	藏富 宣彦	1959年2月15日生	1981年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2014年6月 同行コンプライアンス統括部長 2016年6月 同行取締役コンプライアンス・リスク統括部長 2017年6月 同行取締役監査部長 2019年6月 同行常務取締役 2021年6月 同行専務取締役(現職) 2022年10月 当社取締役(現職)	(注)2	5,897
取締役 事務システム統括部担当	吉川 浩明	1961年10月5日生	1985年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱愛知銀行) 2015年6月 同行経営管理部長 2017年6月 同行執行役員総合企画部長 2019年6月 同行執行役員事務統括部長 2020年6月 同行取締役 2022年6月 同行常務取締役(現職) 2022年10月 当社取締役(現職)	(注)2	6,929
取締役 合併推進部担当	早川 誠	1962年12月15日生	1985年4月 ㈱中京相互銀行入行(現㈱中京銀行) 2011年6月 同行執行役員総合企画部長 2012年6月 同行執行役員 2013年5月 同行執行役員事務統括部長 2014年5月 同行執行役員営業統括部長 2015年10月 同行執行役員 2016年3月 同行執行役員リスク統括部長 2018年4月 同行執行役員総合企画部長 2019年6月 同行常務執行役員総合企画部長 2021年12月 同行常務執行役員 2022年10月 同行取締役常務執行役員総合企画部長(現職) 2022年10月 当社取締役(現職)	(注)2	5,515

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業戦略部、 与信企画部担当	鈴木 規正	1963年12月30日生	1986年4月 ㈱中央相互銀行入行（現㈱愛知銀行） 2017年6月 同行経営管理部長 2018年6月 同行執行役員経営管理部長 2020年6月 同行執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 2021年6月 同行取締役 2022年10月 当社取締役（現職） 2024年6月 同行常務取締役（現職）	（注）2	5,530
取締役 経営企画部担当	伊藤 謙二	1964年10月16日生	1987年4月 ㈱中央相互銀行入行（現㈱愛知銀行） 2017年6月 同行証券外国部長 2018年6月 同行執行役員証券外国部長 2019年6月 同行執行役員総合企画部長 2022年6月 同行取締役 2022年10月 当社取締役（現職） 2024年6月 同行常務取締役（現職）	（注）2	6,662
取締役 総務部担当、 人事戦略部副担当	瀬林 寿志	1967年8月20日生	1986年4月 ㈱中京相互銀行入行（現㈱中京銀行） 2017年5月 同行総合企画部長 2018年4月 同行大曽根支店長 2018年10月 同行大曽根支店長兼営業統括部主席推進役 2021年1月 同行大曽根支店長兼上飯田支店長兼営業統括部主席推進役 2021年4月 同行大曽根支店長兼上飯田支店長兼営業推進部営業店支援グループ主席推進役 2021年11月 同行大曽根支店長兼上飯田支店長 2021年12月 同行執行役員総合企画部長 2022年10月 同行取締役執行役員 2022年10月 当社取締役（現職） 2023年6月 同行取締役執行役員人事部長 2023年10月 同行取締役執行役員（現職）	（注）2	4,508
取締役 営業戦略部担当	鈴木 武裕	1965年4月12日生	1988年4月 ㈱中央相互銀行入行（現㈱愛知銀行） 2018年10月 同行法人営業部長 2019年6月 同行執行役員法人営業部長 2021年6月 同行執行役員証券外国部長 2022年6月 同行上席執行役員営業統括部長 2022年10月 同行上席執行役員営業企画部長 2022年10月 当社業務統括部担当部長 2023年6月 同行取締役営業本部長（現職） 2023年6月 当社業務統括部長 2024年4月 当社営業戦略部長 2024年6月 当社取締役（現職）	（注）2	3,332
取締役 監査等委員 （常勤）	加藤 政宏	1961年12月18日生	1985年4月 ㈱中央相互銀行入行（現㈱愛知銀行） 2014年6月 同行経営管理部副部長 2020年6月 同行取締役（監査等委員）（現職） 2022年10月 当社取締役（監査等委員）（現職）	（注）3	4,829

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	江本 泰敏	1955年1月28日生	1990年4月 最高裁判所司法研修所入所 1992年3月 最高裁判所司法研修所退所 1992年4月 弁護士登録 1992年4月 不二法律事務所入所 1997年3月 不二法律事務所退所 1997年4月 江本法律事務所開設(現職) 2007年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官) 2009年9月 名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官)退任 2016年4月 愛知県弁護士会監事 2017年3月 愛知県弁護士会監事退任 2018年6月 愛知銀行取締役(監査等委員) 2022年10月 愛知銀行取締役(監査等委員)退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	1,599
取締役 監査等委員	柴田 雄己	1950年1月11日生	1973年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2000年6月 同社東京支社長 2004年6月 同社取締役関連事業部部长 2005年7月 同社取締役鉄道事業本部副本部長兼企画管理部長 2006年7月 同社取締役経営企画部長 2007年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社専務取締役鉄道事業本部長 2011年6月 同社代表取締役副社長 2012年6月 名鉄運輸株式会社代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役社長 2016年6月 同社相談役 2017年6月 同社相談役退任 2019年6月 中京銀行社外取締役 2022年10月 中京銀行社外取締役退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	0
取締役 監査等委員	村田 知英子	1959年9月16日生	1982年4月 名古屋国税局入局 2015年7月 大垣税務署 署長 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 2017年7月 同 総務部 会計課長 2018年7月 同 総務部 次長 2019年7月 名古屋中税務署 署長 2020年8月 税理士登録、村田知英子税理士事務所 所長(現職) 2022年6月 愛知銀行取締役(監査等委員) 2022年10月 愛知銀行取締役(監査等委員)退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2023年6月 キムラユニティー株式会社社外監査役(現職)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	我妻 巧	1958年4月24日生	1981年4月 株式会社インテック入社 2013年4月 株式会社インテック 執行役員 第二金融ソリューション事業本部長 2018年4月 株式会社インテック 常務執行役員 中部地区本部長 2019年4月 株式会社インテック 常務執行役員 北陸産業事業本部長 2021年4月 株式会社インテック 顧問 2021年6月 株式会社インテック 常勤監査役 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2023年3月 株式会社インテック 常勤監査役退任 2023年3月 株式会社インテックソリューションパワー 顧問 2024年3月 株式会社インテックソリューションパワー 顧問退任	(注)3	0
取締役 監査等委員	板倉 麻子	1961年1月21日生	1983年4月 名古屋テレビ放送(株)入社 2004年2月 同 執行役員・局長 制度・ERP担当 2011年6月 同 営業局 営業局長代理(局長) 2013年3月 同 経営戦略室 経営戦略室長代理(局長) 2016年6月 (株)名古屋テレビ事業 専務取締役(在籍出向) 名古屋テレビ放送(株)人事部兼務 2019年7月 (株)名古屋テレビ事業 取締役 2021年7月 (株)名古屋テレビ事業 顧問 2022年2月 オフィス板倉麻子(特定社会保険労務士・中小企業診断士事務所)開業 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	0
計					61,362

(注)1. 取締役 江本泰敏氏、柴田雄己氏、村田知英子氏、我妻巧氏及び板倉麻子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査等委員でない取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 加藤政宏、委員 江本泰敏、委員 柴田雄己、委員 村田知英子、委員 我妻巧、委員 板倉麻子

社外役員の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、いずれも監査等委員であります。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を充足するとともに、当社が別途定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないこと、また、企業経営や金融、財務等各分野の専門知識、経験、見識を生かし、独立した立場から客観的・中立的な監査・監督を行うことができる方を選任しております。

江本泰敏氏は、法律事務所所長であり、弁護士としての専門的な法務知識と幅広い経験を有しております。柴田雄己氏は、長年、経営の要職を歴任されており、企業経営の豊富な経験と知見を有しております。村田知英子氏は、税理士事務所所長として税理士資格を持ち、国税局の要職、税務署長などを歴任し、豊富な税務や会計知識を有しております。我妻巧氏は、長年、IT企業における経営の要職を歴任されており、IT・システム分野の豊富な経験と知見を有しております。板倉麻子氏は、長年、経営の要職を歴任されているとともに、現在は、特定社会保険労務士事務所代表として労働問題、労務管理等の経験と知見を有しております。

以上から、5名とも、社外取締役として経営の監督機能を発揮されることができるものと考えております。

その他、当社と社外取締役の間には、特記すべき利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、社外取締役5名とも独立性を有するものと考え、選任しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社取締役からの独立性については、当社は、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する常勤の専任職員を設置しております。

当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の選任については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重するものとしております。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の連携状況については、監査等委員会と内部監査部門（監査部）及び会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、定例的な会合を行い、情報を共有するなど、緊密な連携を図る体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、常勤（社内）監査等委員1名及び非常勤（社外）監査等委員5名の計6名で構成され、そのうち村田知英子氏は村田知英子税理士事務所代表として税理士資格を有しており、財務および会計に関する専門知識を有しております。

なお、監査等委員会は、監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ1名を配置しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては20回開催され、1回あたりの所要時間（平均）は約30分でした。

個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況	(出席率)
監査等委員（社内・常勤）	加藤 政宏	20回中 20回	(100%)
監査等委員（社外・非常勤）	江本 泰敏	20回中 19回	(95%)
監査等委員（社外・非常勤）	柴田 雄己	20回中 20回	(100%)
監査等委員（社外・非常勤）	村田 知英子	20回中 20回	(100%)
監査等委員（社外・非常勤）	栗本 幸子	6回中 6回	(100%)
監査等委員（社外・非常勤）	我妻 巧	20回中 20回	(100%)
監査等委員（社外・非常勤）	板倉 麻子	14回中 14回	(100%)

(注) 栗本幸子氏については、2023年6月23日開催の定時株主総会において監査等委員を退任するまで、また、板倉麻子氏については、2023年6月23日開催の定時株主総会において監査等委員に就任して以降の監査等委員会への出席回数を記載しております。

ハ. 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会では、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用の状況、会計監査人の再任等の決定及び報酬額等の同意、取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案に関する評価及び意見形成、取締役会議案に関する適法性・妥当性の検証、監査等委員会の実効性評価、常勤監査等委員の職務執行状況等について、決議・協議・報告を行っております。

ニ. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

すべての監査等委員は、取締役会のほかグループ経営管理委員会に出席し、議案内容等の監査を行うとともに必要に応じて意見表明を行っております。

また、監査部及びコンプライアンス・リスク統括部との情報連絡会議（毎月）を開催し情報を収集するとともに、代表取締役及び業務執行取締役との意見交換会（期毎）を開催し、経営陣に対して提言を行っております。

会計監査人とも、監査の状況及び結果について適宜、報告を受けるなど緊密な連携を図っております。

一方、常勤監査等委員は経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧等により業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて報告を求めています。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を統括する部署として、取締役会直轄の組織である監査部（2024年3月末現在30名）を設置し、当社の業務執行について適切性・有効性を検証・評価するとともに、子銀行の内部監査部門と連携し、当社グループの健全な業務運営を支援しております。

また、監査等委員会とは毎月の情報連絡会議で意見交換を行い、会計監査人とも定例的な会合において情報の共有を図っていくことで、連携を密にしております。

なお、内部監査結果などについては、代表取締役及び取締役会・監査等委員会へ直接報告を行うデュアルレポート体制を敷いており、要改善事項に対する提言及びフォローアップを実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

18年間

（注）当社は、2022年に株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の共同株式移転により設立された持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社愛知銀行の継続監査期間を含めて記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

福井淳、池ヶ谷正、山田昌紀

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、会計士試験合格者等8名、その他20名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び能力等、監査等委員及び経営者とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等を選定方針としております。また、その方針から妥当であるため、当該監査法人を選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定方針については、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等の観点から、職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．取締役監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価につきましては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び能力等、監査等委員及び経営者とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等について、監査等委員会が定めた評価基準に基づき実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	11	-	13	-
連結子会社	57	8	109	5
計	68	8	122	5

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、前連結会計年度については、マネー・ローンダリング態勢向上に係る助言業務、当連結会計年度については、マネー・ローンダリング態勢向上に係る助言業務及び改正外為法対応に係る助言業務であります。

当連結会計年度において、上記の監査証明業務に基づく報酬のほか、前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬として、提出会社で7百万円、連結子会社で8百万円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	2	-	-
計	-	2	-	-

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、消費税適正化に係る支援業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針（以下、本基本方針という。）は、当社及びグループ関連企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の確保を目的に、2023年5月10日開催の取締役会において決議しております。

イ．報酬プログラム

a．報酬の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能、株主利益との連動性及び中期経営計画の達成状況等を踏まえた報酬体系になるよう、基本報酬、短期業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、中立性と経営からの独立性を高めるため基本報酬のみとしております。

<基本報酬>

基本報酬は、同業同規模の他企業の水準と当社及びグループ関連企業職員の給与等を参考に役位ごとに毎年決定しております。

<短期業績連動報酬>

短期業績連動報酬は、各事業年度における当社の連結当期純利益及び子銀行のコア業務純益の期初に決定した目標に対する達成度合いに応じて支給額を決定しております。

当該指標を選択した理由は、企業価値の持続的なインセンティブとしての機能と各事業年度の業績向上に対する意欲を高めるために最も適切な指標であると判断したためです。なお、当事業年度については、連結当期純利益は目標56億円に対して実績82.9億円、コア業務純益は目標135.6億円に対して実績185.9億円であります。

<譲渡制限付株式報酬>

譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬規程及び割当契約書に基づき、当社が発行又は処分する譲渡制限付株式を役位に応じて付与しております。

b．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

連結報酬等の総額において、上位の役位ほど業績連動報酬及び非金銭報酬等の割合が高くなる構成としております。

c．役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の金銭報酬については、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区分し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は年額260百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額90百万円以内と決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、当該金銭報酬とは別枠で2023年6月23日開催の第1期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬の額を年額100百万円以内、付与総数65,000株以内と決定しております。なお、当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役5名）であります。

ロ．報酬決定プロセス

a．報酬の決定方針を決定する機関と手順の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、本基本方針及び報酬委員会規程等に基づき、取締役会の諮問委員会である報酬委員会での協議を経て、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会規程等に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

b．報酬委員会の役割及び活動内容

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項の協議を行うため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等を決定する過程において、経営から独立した立場である社外取締役が関与・助言することで、役員の報酬制度全体の客観性・公平性を高めております。

なお、当事業年度の報酬委員会の活動は以下のとおりです。

2023年4月から2024年3月に計3回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席しております。

c . 取締役会の役割及び活動内容

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務執行について協議・決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、当事業年度の役員の報酬等に関する活動は以下のとおりです。

2023年4月から2024年3月に計4回開催しております。

d . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等に関する基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定した当事業年度の個人別の報酬等は、報酬委員会が本基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行い作成した原案を、取締役会が本基本方針に沿った対応が成されているかを判断し決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				
			固定報酬		譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等
			基本報酬	賞与			
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	9	281	182	-	32	66	32
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	18	18	-	-	-	-
社外取締役	6	33	33	-	-	-	-

- (注) 1 . 当社役員に対して当社及び連結子会社等が支払った役員報酬の合計を記載しております。
- 2 . 上記取締役の員数・報酬等の総額には、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含めております。
- 3 . 業績連動報酬は、短期業績連動報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、その額には、愛知銀行又は中京銀行の取締役として該当企業において費用計上した額を含めております。
- 4 . 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、その額には、愛知銀行又は中京銀行の取締役として該当企業において費用計上した額を含めております。

役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である特定投資株式の区分に分けて管理をしています。保有目的が純投資目的以外の特定投資株式については、「取引先との協力関係の維持・強化」が、地域経済の成長・活性化に繋がることにより「当社グループ及び取引先の中長期的な企業価値の向上」などに資する場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業の十分な理解を得たうえで、縮減に努めることを基本方針としております。2024年6月6日には、さらなるガバナンス機能の強化および企業価値向上に向けた資本効率の向上を目的に、政策保有上場株式について、2030年度末まで時価ベースで連結純資産額に占める割合を20%程度とする縮減目標を掲げています。

また、当社は政策保有株主から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等、売却を妨げません。

株式会社あいちフィナンシャルグループにおける株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社愛知銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社愛知銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、リスクとリターンなどを踏まえた中長期的な経済合理性及び資本コスト等を考慮した基準に基づき確認を行い、取締役会において取引関係の構築状況・可能性なども踏まえた営業戦略上のメリットを定期的に検証し、保有意義が認められない銘柄については、保有の見直しについて検討を行っております。

なお、2023年9月30日の指標を基準日とし、2024年3月11日開催の愛知銀行取締役会および4月4日開催のあいちフィナンシャルグループの取締役会において検証した結果、全銘柄について保有意義が認められると判断しましたが、対話を強化する中で、引き続き縮減に努めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	91	76,582
非上場株式	74	1,310

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	2	30

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マキタ	2,323,400	2,323,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	9,920	7,620		
住友不動産株式会社	1,538,000	1,538,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	8,915	4,586		
東海旅客鉄道株式会社	2,185,000	437,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 2023年9月30日基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	8,141	6,908		
日本碍子株式会社	3,108,000	3,108,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	6,340	5,445		
東邦瓦斯株式会社	1,066,320	1,066,320	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	3,693	2,626		
中部電力株式会社	1,809,800	1,809,800	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	3,599	2,531		
株式会社パイロット コーポレーション (注2)	715,000	715,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	2,845	3,074		
岡谷鋼機株式会社	117,300	117,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,983	1,216		
名港海運株式会社	931,920	931,920	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,491	1,103		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社サガミホールディングス	923,990	923,990	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,395	1,185		
株式会社サンリオ	418,200	139,400	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 2024年3月31日基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	1,275	826		
オークマ株式会社	177,400	177,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,262	1,048		
日本空調サービス株式会社	1,336,000	1,336,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,251	963		
ダイワボウホールディングス株式会社	459,500	459,500	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,179	1,003		
京阪神ビルディング株式会社	693,000	693,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,133	828		
リンナイ株式会社	320,235	320,235	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,115	1,035		
小野薬品工業株式会社	440,000	440,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	1,079	1,216		
株式会社TYK	1,939,300	1,939,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	919	639		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,393,700	1,393,700	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	848	510		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（注2）	293,670	97,890	保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 2024年3月31日基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	796	401		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	174,400	87,200	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 2024年3月31日基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	748	400		
株式会社カノークス	343,500	343,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	695	578		
ニプロ株式会社	550,000	550,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	674	560		
名古屋鉄道株式会社	308,743	308,743	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	668	631		
株式会社京葉銀行	838,000	838,000	営業基盤が異なる同業種として、地域の成長・活性化への貢献が期待できる同行との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	638	474		
株式会社名古屋銀行	90,000	90,000	営業基盤が重なる同業種として、ATM無料相互提携等、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同行との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	599	283		
株式会社十六フィナンシャルグループ（注2）	124,917	124,917	保有に関する経済合理性を有し、営業基盤が重なる同業種として、ATM無料相互提携等、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	598	352		
株式会社木曽路	224,300	224,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	585	496		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ブルドックソース株式会社	260,800	260,800	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	541	498		
大同特殊鋼株式会社	292,000	58,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 2023年12月31日基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	無
	530	303		
フタバ産業株式会社	431,550	431,550	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	506	183		
東建コーポレーション株式会社	48,000	48,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	503	381		
C K D株式会社	154,000	154,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	無
	464	331		
杉本商事株式会社	198,000	198,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	450	410		
株式会社プロンコピリー	120,000	120,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	448	301		
矢作建設工業株式会社	268,400	268,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	417	221		
株式会社ゲオホールディングス	216,000	216,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	416	346		
佐藤食品工業株式会社	202,500	202,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	404	343		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東陽倉庫株式会社	209,000	1,045,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	322	302		
株式会社F U J I	112,500	112,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	300	251		
大同メタル工業株式会社	440,000	440,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	無
	299	224		
V Tホールディングス株式会社	540,000	540,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	288	273		
三井倉庫ホールディングス株式会社	59,600	59,600	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため	有
	280	233		
アイホン株式会社	90,200	90,200	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	272	184		
天龍製鋸株式会社	157,800	78,900	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 2023年9月30日基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	265	249		
中部鋼鉄株式会社	100,000	100,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	264	236		
日邦産業株式会社	151,250	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	244	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
C D S 株式会社	140,000	140,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	243	261		
ダイナパック株式会社	121,944	121,944	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	222	158		
中部飼料株式会社	184,500	184,500	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	219	192		
アスカ株式会社	144,000	144,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	215	165		
伊勢湾海運株式会社	273,000	273,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	215	196		
株式会社エディオン	137,800	137,800	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	213	176		
中部水産株式会社	78,500	78,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	202	188		
名工建設株式会社	153,000	153,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	191	174		
太洋基礎工業株式会社	90,000	30,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。 2023年7月31日基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	186	190		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
萩原電機ホールディングス株式会社	39,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	無
	174	*		
日本トランスシティ株式会社	254,000	254,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	170	154		
富士変速機株式会社	526,500	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	162	*		
株式会社岡三証券グループ	195,000	*	保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当社グループの企業価値向上のため。	有
	159	*		
ユタカフーズ株式会社	*	85,000	-	有
	*	173		
東京海上ホールディングス株式会社 （注2）	-	334,500	-	有
	-	851		
株式会社京都フィナンシャルグループ （注3）	-	128,800	-	有
	-	805		
SOMPOホールディングス株式会社 （注2）	-	39,000	-	有
	-	204		

（注1）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

（注2）保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社当社株式を保有しております。

（注3）株式会社京都銀行の単独株式移転により、株式会社京都フィナンシャルグループとして設立されました。

（注4）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、2023年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	292	102,101	321	65,291
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	2,048	3,380	48,687
非上場株式	-	-	-

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社京都フィナンシャルグループ (注1)	515,200	1,422
東京海上ホールディングス株式会社	334,500	1,258
SOMPOホールディングス株式会社	39,000	373
愛知電機株式会社	39,800	164
株式会社ソトー	148,500	105
上新電機株式会社	15,000	34

(注1) 株式会社京都銀行の単独株式移転により、株式会社京都フィナンシャルグループとして設立されました。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
3. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行(以下、「愛知銀行」という。)と株式会社中京銀行(以下、「中京銀行」という。)の経営統合にともない、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、前連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の前連結会計年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
5. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	712,782	605,152
コールローン及び買入手形	1,068	1,150
買入金銭債権	8,788	8,180
商品有価証券	-	0
有価証券	1, 2, 5, 11 1,358,391	1, 2, 5, 11 1,367,104
投資損失引当金	0	0
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 4,568,454	2, 3, 4, 5, 6 4,704,470
外国為替	2, 3 8,811	2, 3 6,826
その他資産	2, 5 67,895	2, 5 67,812
有形固定資産	8, 9 65,782	8, 9 66,143
建物	11,875	11,591
土地	7 49,103	7 48,192
リース資産	182	110
建設仮勘定	260	218
その他の有形固定資産	4,361	6,030
無形固定資産	2,289	2,371
ソフトウェア	1,804	2,127
ソフトウェア仮勘定	130	31
リース資産	147	45
その他の無形固定資産	206	167
退職給付に係る資産	11,170	21,063
繰延税金資産	497	520
支払承諾見返	2 7,650	2 6,203
貸倒引当金	27,576	25,561
資産の部合計	6,786,007	6,831,438
負債の部		
預金	5 5,623,221	5 5,821,934
譲渡性預金	7,410	23,100
コールマネー及び売渡手形	5 248,682	-
債券貸借取引受入担保金	5 214,050	5 190,898
借入金	5 279,937	5 326,089
外国為替	1,641	1,463
社債	10 5,000	-
その他負債	53,726	38,371
賞与引当金	1,211	1,229
役員賞与引当金	38	105
退職給付に係る負債	588	12
役員退職慰労引当金	63	87
睡眠預金払戻損失引当金	218	162
偶発損失引当金	2,268	2,354
繰延税金負債	12,320	35,399
再評価に係る繰延税金負債	7 4,500	7 4,493
支払承諾	7,650	6,203
負債の部合計	6,462,531	6,451,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,026	20,026
資本剰余金	34,374	37,021
利益剰余金	226,645	230,061
自己株式	516	337
株主資本合計	280,530	286,772
その他有価証券評価差額金	28,830	76,387
繰延ヘッジ損益	380	734
土地再評価差額金	78,324	78,308
退職給付に係る調整累計額	326	6,865
その他の包括利益累計額合計	37,862	92,295
新株予約権	537	463
非支配株主持分	4,546	-
純資産の部合計	323,476	379,531
負債及び純資産の部合計	6,786,007	6,831,438

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	72,861	88,687
資金運用収益	44,342	56,459
貸出金利息	28,763	36,059
有価証券利息配当金	14,924	19,705
コールローン利息及び買入手形利息	47	41
預け金利息	429	377
その他の受入利息	177	275
役務取引等収益	13,446	17,283
その他業務収益	7,118	6,561
その他経常収益	7,954	8,381
投資損失引当金戻入益	0	-
償却債権取立益	7	9
その他の経常収益	¹ 7,946	¹ 8,371
経常費用	67,624	76,102
資金調達費用	1,994	3,479
預金利息	619	1,283
譲渡性預金利息	10	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	394	64
債券貸借取引支払利息	33	336
借入金利息	97	114
社債利息	28	31
その他の支払利息	811	1,640
役務取引等費用	4,108	5,435
その他業務費用	19,729	14,946
営業経費	² 34,021	² 43,712
その他経常費用	7,769	8,529
貸倒引当金繰入額	4,918	1,121
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	47	31
偶発損失引当金繰入額	71	316
その他の経常費用	³ 2,732	³ 7,059
経常利益	5,237	12,584
特別利益	80,621	7
固定資産処分益	129	7
負ののれん発生益	80,491	-
特別損失	3,493	561
固定資産処分損	208	54
減損損失	⁴ 949	⁴ 285
システム解約損失	2,335	222
税金等調整前当期純利益	82,364	12,030
法人税、住民税及び事業税	978	3,489
法人税等調整額	559	169
法人税等合計	418	3,659
当期純利益	81,946	8,371
非支配株主に帰属する当期純利益	140	75
親会社株主に帰属する当期純利益	81,806	8,295

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	81,946	8,371
その他の包括利益	1 14,738	1 54,454
その他有価証券評価差額金	13,885	47,562
繰延ヘッジ損益	255	353
退職給付に係る調整額	598	6,538
包括利益	67,207	62,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,064	62,744
非支配株主に係る包括利益	143	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	151,391	979	182,295
当期変動額					
株式移転による増加	2,000	20,463			22,463
新株の発行	26	26			53
剰余金の配当			5,850		5,850
親会社株主に帰属する当期純利益			81,806		81,806
自己株式の取得				519	519
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却		981		981	-
土地再評価差額金の取崩			279		279
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	981		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,026	20,490	75,253	463	98,234
当期末残高	20,026	34,374	226,645	516	280,530

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当期変動額								
株式移転による増加								22,463
新株の発行								53
剰余金の配当								5,850
親会社株主に帰属する当期純利益								81,806
自己株式の取得								519
自己株式の処分								1
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								279
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,887	255	51	598	14,690	278	141	14,270
当期変動額合計	13,887	255	51	598	14,690	278	141	83,963
当期末残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	34,374	226,645	516	280,530
当期変動額					
剰余金の配当			4,895		4,895
親会社株主に帰属する当期純利益			8,295		8,295
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		47		188	141
土地再評価差額金の取崩			15		15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,695			2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,647	3,416	178	6,242
当期末残高	20,026	37,021	230,061	337	286,772

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476
当期変動額								
剰余金の配当								4,895
親会社株主に帰属する当期純利益								8,295
自己株式の取得								10
自己株式の処分								141
土地再評価差額金の取崩								15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,556	353	15	6,538	54,433	73	4,546	49,813
当期変動額合計	47,556	353	15	6,538	54,433	73	4,546	56,055
当期末残高	76,387	734	8,308	6,865	92,295	463	-	379,531

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	82,364	12,030
減価償却費	2,275	3,098
減損損失	949	285
負ののれん発生益	80,491	-
貸倒引当金の増減()	3,415	2,014
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	36	18
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	67
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,065	1,225
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	143
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	24
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	45	56
偶発損失引当金の増減額(は減少)	12	86
資金運用収益	44,342	56,459
資金調達費用	1,994	3,479
有価証券関係損益()	5,310	1,352
為替差損益(は益)	3,341	10,137
固定資産処分損益(は益)	78	47
商品有価証券の純増()減	49	0
貸出金の純増()減	244,869	136,015
預金の純増減()	348,236	198,712
譲渡性預金の純増減()	2,000	15,690
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	246,778	46,152
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,012	255
コールローン等の純増()減	66	275
コールマネー等の純増減()	117,562	248,682
債券貸借取引受入担保金の純増減()	56,296	23,152
外国為替(資産)の純増()減	1,067	1,985
外国為替(負債)の純増減()	190	177
資金運用による収入	44,083	53,864
資金調達による支出	1,676	3,431
その他	1,745	16,583
小計	34,490	160,880
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,664	307
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,825	160,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	323,544	266,144
有価証券の売却による収入	275,534	234,313
有価証券の償還による収入	83,142	100,857
有形固定資産の取得による支出	2,073	3,490
有形固定資産の売却による収入	500	327
無形固定資産の取得による支出	528	1,057
資産除去債務の履行による支出	-	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,031	64,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	134	202
劣後特約付社債の償還による支出	-	5,000
財務活動としての資金調達による支出	28	56
自己株式の取得による支出	519	10
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	5,850	4,895
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,535	12,096
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	55,322	107,884
現金及び現金同等物の期首残高	482,440	708,628
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	2,170,866	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,708,628	1,600,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年~50年

その他 3年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定により、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

上記以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記及びに将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

・マクロ経済指標の予想を反映する方法

貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の銀行業を営む連結子会社においては、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	27,576百万円	25,561百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「5.会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定

(イ)債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

- ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握(財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む)
- ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

(ロ)原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による資金繰りへの影響等が翌連結会計年度においても継続すると見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、一部の銀行業を営む連結子会社においては、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

また、一部の銀行業を営む連結子会社においては、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当社の連結子会社である愛銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準については、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当連結会計年度より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益、その他業務収益、経常費用及びその他業務費用がそれぞれ1,786百万円減少しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ276百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の利益剰余金に対する影響はありません。

加えて、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用していましたが、当連結会計年度より、原則的な方法である利息法に変更しております。当該変更が過去に与える影響は軽微であるため遡及適用せず、累積的影響額は当期の損益で処理しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	423百万円	842百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,654百万円	14,555百万円
危険債権額	62,835百万円	64,780百万円
要管理債権額	10,425百万円	9,516百万円
三月以上延滞債権額	504百万円	124百万円
貸出条件緩和債権額	9,920百万円	9,392百万円
小計額	87,914百万円	88,852百万円
正常債権額	4,554,288百万円	4,689,019百万円
合計額	4,642,203百万円	4,777,871百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
17,730百万円	15,403百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
4,746百万円	5,245百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	536,953百万円	469,985百万円
貸出金	111,947百万円	119,940百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,401百万円	1,071百万円
コールマネー及び売渡手形	6,676百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	214,050百万円	190,898百万円
借入金	272,637百万円	317,557百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	136,835百万円	111,860百万円
貸出金	105,655百万円	96,811百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	16,800百万円	16,800百万円
金融商品等差入担保金	5,095百万円	10,419百万円
保証金	594百万円	522百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	976,323百万円	980,257百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	808,942百万円	896,080百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社愛知銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	25,434百万円	26,972百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	2,910百万円	2,905百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ - 百万円）

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	5,000百万円	- 百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	58,990百万円	59,660百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	7,456百万円	7,519百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	15,067百万円	18,272百万円
土地建物機械賃借料	3,602百万円	4,577百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	22百万円	- 百万円
システム統合関連費用	1,286百万円	4,117百万円
株式等売却損	615百万円	866百万円
株式等償却	52百万円	145百万円

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働 資産	愛知県内	営業店舗 等21か店	土地及び建 物動産等	741	営業店舗 等3か店	土地及び建 物動産等	50
				(うち土地 269)			(うち土地 -)
				(うち建物等 381)			(うち建物等 50)
			(うち動産等 18)	(うち動産等 0)			
			(うち撤去費用71)	(うち撤去費用 -)			
	愛知県外	営業店舗 等3か店	土地及び建 物動産等	147	営業店舗 等1か店	土地及び建 物動産等	1
			(うち土地 48)	(うち土地 -)			
			(うち建物等 78)	(うち建物等 1)			
			(うち動産等 0)	(うち動産等 0)			
			(うち撤去費用19)	(うち撤去費用 -)			
遊休 資産 等	愛知県内	遊休資産 等1か所	土地及び建 物動産等	60	遊休資産 等2か所	土地及び建 物動産等	224
				(うち土地 60)			(うち土地 162)
				(うち建物等 0)			(うち建物等 61)
			(うち動産等 -)	(うち動産等 -)			
			(うち撤去費用 -)	(うち撤去費用 -)			
	愛知県外	遊休資産 等0か所	土地及び建 物動産等	-	遊休資産 等1か所	土地及び建 物動産等	8
			(うち土地 -)	(うち土地 8)			
			(うち建物等 -)	(うち建物等 -)			
			(うち動産等 -)	(うち動産等 -)			
			(うち撤去費用 -)	(うち撤去費用 -)			
合計				949			285
			(うち土地 379)	(うち土地 171)			
			(うち建物等 459)	(うち建物等 113)			
			(うち動産等 19)	(うち動産等 0)			
			(うち撤去費用91)	(うち撤去費用 -)			

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24,851	65,812
組替調整額	4,661	1,724
税効果調整前	20,190	67,536
税効果額	6,305	19,974
その他有価証券評価差額金	13,885	47,562
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	170	664
組替調整額	196	154
税効果調整前	367	509
税効果額	112	155
繰延ヘッジ損益	255	353
退職給付に係る調整額		
当期発生額	794	9,433
組替調整額	71	10
税効果調整前	866	9,422
税効果額	267	2,883
退職給付に係る調整額	598	6,538
その他の包括利益合計	14,738	54,454

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	38,357	176	49,124	(注1)
合計	10,943	38,357	176	49,124	
自己株式					
普通株式	176	198	176	197	(注2)
合計	176	198	176	197	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

株式移転による増加 38,326千株
新株予約権の権利行使による増加 31千株

普通株式の発行済株式の減少は、自己株式消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 7千株
取締役会決議に基づく自己株式の取得 191千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による譲渡 0千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株
取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 176千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					537		
合計						537		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2022年10月3日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	株式会社 愛知銀行 普通株式	2,368	220	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月14日 取締役会	株式会社 愛知銀行 普通株式	1,615	150	2022年9月30日	2022年12月5日
2022年6月24日 定時株主総会 (注)1,2	株式会社 中京銀行 普通株式	1,866	141	2022年9月30日	2022年12月5日

(注)1. 配当金の総額及び効力発生日は、2022年11月14日開催の株式会社中京銀行取締役会にて決議しました。

2. 1株当たり配当額141円は、特別配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,446	その他利益 剰余金	50	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,124	-	-	49,124	
合計	49,124	-	-	49,124	
自己株式					
普通株式	197	4	72	129	(注)
合計	197	4	72	129	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 41千株

譲渡制限付株式報酬としての割当による処分による減少 30千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権					463		
合計						463		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,446	50	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	2,449	50	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,449	その他利益 剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	712,782百万円	605,152百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	4,154百万円	4,409百万円
現金及び現金同等物	708,628百万円	600,743百万円

2. 株式移転により新たな連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式移転により新たに株式会社中京銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	2,228,457百万円
うち貸出金	1,564,182百万円
うち有価証券	421,700百万円
うち貸倒引当金	10,100百万円
負債合計	2,125,257百万円
うち預金	1,885,326百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	102	84
1年超	1,603	1,378
合計	1,706	1,463

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分の金額	15,736	15,714
見積残存価額部分の金額	785	742
受取利息相当額	1,252	1,281
リース投資資産	15,269	15,175

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	84	4,575
1年超2年以内	84	3,737
2年超3年以内	84	2,805
3年超4年以内	70	1,933
4年超5年以内	-	1,362
5年超	-	1,321

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	104	4,492
1年超2年以内	104	3,620
2年超3年以内	90	2,739
3年超4年以内	20	2,104
4年超5年以内	20	1,357
5年超	-	1,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

主として顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行い、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当社の連結子会社自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、特例処理ができるものについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、金利の変動リスクに晒されております。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当社グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当社グループでは、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当社グループでは、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当社グループでは信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当社グループが抱える市場リスク量や、当社グループの損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当社グループの自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。

これらの影響を受ける金融資産及び金融負債について定量的分析を行っており、VaRを用いて愛知銀行及び中京銀行がそれぞれ算定・管理しております。

愛知銀行では、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年)を採用しております。

2023年3月31日(前期の連結決算日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

2024年3月31日(当期の連結決算日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で40,519百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

中京銀行では、「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等のVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しております。

2023年3月31日(前期の連結決算日)現在で市場リスク量(損失額の推計値)は全体で17,848百万円であります。

2024年3月31日(当期の連結決算日)現在で市場リスク量(損失額の推計値)は全体で9,655百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,788	8,788	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	299	301	2
その他有価証券	1,351,678	1,351,678	-
(4) 貸出金	4,568,454		
貸倒引当金（*1）	26,303		
	4,542,150	4,548,937	6,786
資産計	5,902,917	5,909,706	6,788
(1) 預金	5,623,221	5,623,389	168
(2) 譲渡性預金	7,410	7,413	3
(3) 借入金	279,937	279,303	633
(4) 社債	5,000	5,007	7
負債計	5,915,568	5,915,114	454
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	514	514	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	2,297	2,297	-
デリバティブ取引計	2,811	2,811	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,180	8,180	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	0	0	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,662	5,648	13
その他有価証券	1,354,699	1,354,699	-
(4) 貸出金	4,704,470		
貸倒引当金（*1）	24,285		
	4,680,184	4,665,173	15,011
資産計	6,048,726	6,033,701	15,025
(1) 預金	5,821,934	5,822,547	613
(2) 譲渡性預金	23,100	23,100	-
(3) 借入金	326,089	324,967	1,121
(4) 社債	-	-	-
負債計	6,171,123	6,170,615	508
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,241)	(1,241)	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	2,885	2,885	-
デリバティブ取引計	1,644	1,644	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	4,717	4,542
組合出資金等(*3)	1,696	2,200

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について145百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	670,638	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,068	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	9,073
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	300	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	300	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	99,065	202,957	271,416	202,434	121,085	183,422
うち国債	5,017	-	26,043	70,913	48,684	107,000
地方債	14,469	38,425	67,886	67,178	41,697	23,082
社債	47,606	114,128	120,171	39,133	19,117	48,106
外国債券	16,447	39,550	40,851	6,998	1,131	4,139
貸出金(*)	522,943	828,046	623,453	462,961	477,189	1,161,056
合 計	1,293,715	1,031,004	894,869	665,395	598,574	1,353,551

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない176,590百万円、期間の定めのないもの416,214百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	567,437	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,150	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	8,715
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	5,480	200
うち国債	-	-	-	-	2,000	-
地方債	-	-	-	-	3,480	-
社債	-	-	-	-	-	200
その他の有価証券のうち満期があるもの	87,509	204,349	306,455	151,480	104,294	178,078
うち国債	-	1,000	58,000	49,000	51,000	109,000
地方債	17,098	41,421	89,595	67,807	37,397	19,185
社債	43,086	123,410	119,907	31,425	12,507	48,052
外国債券	25,690	35,276	25,152	-	-	-
貸出金(＊)	542,370	805,853	601,484	512,124	493,707	1,252,277
合 計	1,198,468	1,010,202	907,940	663,605	603,481	1,439,270

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない178,126百万円、期間の定めのないもの418,526百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	5,376,875	234,788	11,557	-	-	-
譲渡性預金	7,410	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	248,682	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	214,050	-	-	-	-	-
借入金	73,192	195,260	11,485	-	-	-
社債	5,000	-	-	-	-	-
合 計	5,925,211	430,048	23,042	-	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	5,547,488	237,484	36,961	-	-	-
譲渡性預金	23,100	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	190,898	-	-	-	-	-
借入金	200,014	74,107	51,967	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
合計	5,961,500	311,592	88,928	-	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	8,788	8,788
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他有価証券				
国債・地方債等	253,152	250,761	-	503,913
社債	-	327,111	59,171	386,283
株式	149,948	-	-	149,948
その他	121,361	190,170	-	311,532
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,104	-	2,104
通貨関連	-	7,734	-	7,734
資産計	524,462	777,883	67,960	1,370,306
デリバティブ取引				
金利関連	-	882	-	882
通貨関連	-	6,145	-	6,145
負債計	-	7,028	-	7,028

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	8,180	8,180
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	0	-	-	0
その他有価証券				
国債・地方債等	256,996	267,794	-	524,790
社債	-	314,256	59,665	373,922
株式	204,135	-	-	204,135
その他	141,540	110,310	-	251,850
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,849	-	2,849
通貨関連	-	680	-	680
資産計	602,672	695,890	67,846	1,366,409
デリバティブ取引				
金利関連	-	478	-	478
通貨関連	-	1,407	-	1,407
負債計	-	1,885	-	1,885

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	301	-	301
社債	-	-	-	-
貸出金	-	-	4,548,937	4,548,937
資産計		301	4,548,937	4,549,239
預金	-	5,623,389	-	5,623,389
譲渡性預金	-	7,413	-	7,413
借入金	-	279,303	-	279,303
社債	-	-	5,007	5,007
負債計	-	5,910,106	5,007	5,915,114

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,980	3,480	-	5,460
社債	-	188	-	188
貸出金	-	-	4,665,173	4,665,173
資産計	1,980	3,668	4,665,173	4,670,821
預金	-	5,822,547	-	5,822,547
譲渡性預金	-	23,100	-	23,100
借入金	-	324,967	-	324,967
社債	-	-	-	-
負債計	-	6,170,615	-	6,170,615

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の発行する社債は、市場価格または将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 13.9%	0.2%
		倒産時の損失率	0.0% - 20.0%	8.6%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 13.6%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0% - 100%	31.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額 (*3)	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に計 上(*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	-	203	1,753	-	-	8,788	-
有価証券								
その他有価 証券								
自行保証 付私募債	36,356	0	107	22,923	-	-	59,171	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 企業結合日に受け入れた自行保証付私募債18,095百万円を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	8,788	-	250	358	-	-	8,180	-
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	59,171	73	100	667	-	-	59,665	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	-	-

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	299	301	2
	社債	-	-	-
	小計	299	301	2
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		299	301	2

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	1,899	1,911	11
	社債	-	-	-
	小計	1,899	1,911	11
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	1,983	1,980	3
	地方債	1,579	1,569	10
	社債	200	188	11
	小計	3,763	3,737	25
合計		5,662	5,648	13

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	126,717	69,141	57,575
	債券	298,632	296,599	2,032
	国債	102,460	101,230	1,229
	地方債	60,772	60,679	93
	社債	135,399	134,689	709
	外国債券	41,423	40,969	454
	その他	72,002	67,228	4,774
	小計	538,775	473,938	64,836
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	23,231	25,081	1,850
	債券	591,564	603,297	11,732
	国債	150,691	156,821	6,130
	地方債	189,988	192,849	2,860
	社債	250,884	253,625	2,741
	外国債券	65,539	67,004	1,465
	その他	141,355	150,423	9,068
	小計	821,691	845,806	24,115
合計		1,360,466	1,319,745	40,721

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	195,968	87,397	108,570
	債券	95,304	94,714	589
	国債	14,828	14,721	106
	地方債	6,422	6,389	32
	社債	74,053	73,603	450
	外国債券	22,322	22,188	133
	その他	120,011	97,412	22,599
	小計	433,606	301,713	131,893
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,166	9,037	870
	債券	803,409	821,753	18,343
	国債	242,168	251,366	9,198
	地方債	261,372	265,839	4,467
	社債	299,868	304,547	4,678
	外国債券	61,757	62,412	654
	その他	55,939	59,704	3,765
	小計	929,272	952,906	23,634
合計	1,362,879	1,254,619	108,259	

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	19,780	7,100	597
債券	104,840	237	1,218
国債	82,243	232	1,106
地方債	3,015	-	17
社債	19,582	4	95
外国債券	43,420	258	3,718
その他	76,315	1,234	8,553
合計	244,357	8,831	14,088

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	24,740	4,847	823
債券	58,559	285	2,008
国債	34,409	281	1,943
地方債	13,784	0	50
社債	10,364	4	14
外国債券	29,062	103	661
その他	87,213	2,674	5,443
合計	199,576	7,912	8,936

6．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、79百万円（うち、社債79百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	40,721
その他有価証券	40,721
() 繰延税金負債	12,363
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	28,890
() 非支配株主持分相当額	60
その他有価証券評価差額金	28,830

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	108,259
その他有価証券	108,259
() 繰延税金負債	30,789
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	76,452
() 非支配株主持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	76,387

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	53,040	-	514	514
	売建	37,944	-	315	315
	買建	15,095	-	198	198
合計				514	514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	44,325	-	1,241	1,241
	売建	33,394	-	1,299	1,299
	買建	10,931	-	57	57
合計				1,241	1,241

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券 (債券)、 預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		74,610	64,410	1,222
合計					1,222

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券 (債券)、 預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		79,410	70,410	2,371
合計					2,371

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建ての貸 出金、有価証 券、預金、 外国為替等	27,347	27,347	1,074
合計					1,074

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建ての貸 出金、有価証 券、預金、 外国為替等	27,347	2,137	514
	合計				514

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社愛知銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社である株式会社中京銀行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、退職給付信託を設定しております。

また、株式会社中京銀行の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	21,323	32,471
株式移転による増加	12,832	-
勤務費用	781	897
利息費用	105	157
数理計算上の差異の発生額	188	2,334
退職給付の支払額	2,131	1,848
過去勤務費用の発生額	628	-
退職給付債務の期末残高	32,471	29,343

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	28,242	43,053
株式移転による増加	16,292	-
期待運用収益	797	968
数理計算上の差異の発生額	1,234	7,098
事業主からの拠出額	854	793
退職給付の支払額	1,897	1,520
年金資産の期末残高	43,053	50,394

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,736	28,646
年金資産	43,053	50,394
	11,317	21,747
非積立型制度の退職給付債務	734	696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,582	21,050

退職給付に係る負債	588	12
退職給付に係る資産	11,170	21,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,582	21,050

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	781	897
利息費用	105	157
期待運用収益	797	968
数理計算上の差異の費用処理額	43	46
過去勤務費用の費用処理額	28	57
その他	25	27
確定給付制度に係る退職給付費用	43	102

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	600	57
数理計算上の差異	1,466	9,479
合計	866	9,422

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
未認識過去勤務費用	600	543
未認識数理計算上の差異	129	9,350
合計	470	9,893

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
債券	29.2 %	25.6 %
株式	32.5 %	40.3 %
現金及び預金	2.8 %	2.6 %
一般勘定	17.1 %	14.5 %
その他	18.4 %	17.0 %
合計	100.0 %	100.0 %

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は30.8%、当連結会計年度は35.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
割引率		
企業年金基金	0.52%	1.24%
退職一時金	0.30%	1.05%
長期期待運用収益率		
年金資産	2.78%	2.78%
退職給付信託	1.82%	1.65%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度156百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業経費	88百万円	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)2名	株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)7名	株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	当社普通株式 4,662株	当社普通株式 13,320株	当社普通株式 12,987株
付与日(注3)	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ~2042年7月20日	2022年10月3日 ~2043年7月19日	2022年10月3日 ~2044年7月25日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)9名	株式会社愛知銀行取締役(監査 等委員である取締役及び社外取 締役除く)12名	株式会社愛知銀行取締役(監査 等委員である取締役及び社外取 締役除く)10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	当社普通株式 12,654株	当社普通株式 24,642株	当社普通株式 20,313株
付与日(注3)	2015年7月24日	2016年7月22日	2017年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ~2045年7月24日	2022年10月3日 ~2046年7月22日	2022年10月3日 ~2047年7月21日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）9名	株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名	株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注2）	当社普通株式 25,308 株	当社普通株式 31,635 株	当社普通株式 35,298 株
付与日（注3）	2018年7月20日	2019年7月19日	2020年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ～2048年7月20日	2022年10月3日 ～2049年7月19日	2022年10月3日 ～2050年7月22日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名	株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名	株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注2）	当社普通株式 35,964 株	当社普通株式 5,700 株	当社普通株式 5,500 株
付与日（注3）	2021年7月21日	2013年7月31日	2014年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ～2051年7月21日	2022年10月3日～ 2043年7月31日	2022年10月3日 ～2044年7月30日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役3名 株式会社中京銀行執行役員1名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員2名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注2）	当社普通株式 6,500 株	当社普通株式 8,800 株	当社普通株式 11,300 株
付与日（注3）	2015年7月30日	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ～2045年7月30日	2022年10月3日 ～2046年7月27日	2022年10月3日 ～2047年7月26日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員4名	株式会社中京銀行取締役5名 株式会社中京銀行執行役員5名	株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	当社普通株式 13,200株	当社普通株式 18,300株	当社普通株式 24,500株
付与日(注3)	2018年8月1日	2019年7月31日	2020年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ～2048年8月1日	2022年10月3日 ～2049年7月31日	2022年10月3日 ～2050年7月29日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年11月14日 当社取締役会	2022年11月14日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名	株式会社愛知銀行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名	株式会社中京銀行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)8名 株式会社中京銀行執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	当社普通株式 41,000株	当社普通株式 17,400株	当社普通株式 30,400株
付与日(注3)	2021年7月28日	2022年12月9日	2022年12月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ～2051年7月28日	2022年12月10日 ～2052年12月9日	2022年12月10日 ～2052年12月9日

(注) 1. 第1回から第19回までは当社が2022年10月3日付の株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 付与日は、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,662	9,324	11,988	11,655
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	2,331	3,330	1,665
失効	-	-	-	-
未行使残	4,662	6,993	8,658	9,990

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	21,978	20,313	20,646	31,635
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,663	3,663	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	18,315	16,650	20,646	31,635

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	35,298	35,964	3,800	3,700
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	35,298	35,964	3,800	3,700

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,100	7,500	9,900	11,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	1,300	2,800	2,700
失効	-	-	-	-
未行使残	5,100	6,200	7,100	8,300

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	16,000	22,000	37,300	17,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,200	4,500	6,800	-
失効	-	-	-	-
未行使残	11,800	17,500	30,500	17,400

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	30,400
権利確定	-
権利行使	5,000
失効	-
未行使残	25,400

単価情報

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	2,584	2,468	2,551
付与日における公正な評価単価(円)	3,645	4,556	4,959	6,811

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,614	2,601	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	4,466	6,004	4,673	3,523

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,358	2,367	1,650	1,710

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	2,330	2,281	2,282
付与日における公正な評価単価(円)	2,180	2,190	2,174	2,178

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,297	2,297	2,296	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,079	1,932	1,300	1,859

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	2,296
付与日における公正な評価単価(円)	1,859

(注) 第1回から第19回については、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	53百万円	28百万円
貸倒引当金	7,769	7,042
退職給付に係る負債	1,404	1,181
偶発損失引当金	694	720
減価償却費	1,305	2,390
有価証券償却	2,035	2,091
土地減損等	705	694
その他	3,499	4,203
繰延税金資産小計	17,468	18,353
評価性引当額	5,594	5,507
繰延税金資産合計	11,873	12,845
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,339	34,243
繰延ヘッジ損益	712	883
退職給付に係る資産	2,083	5,092
退職給付信託設定益	337	337
買換資産圧縮積立金	337	334
時価評価による簿価修正額	6,837	6,790
その他	48	43
繰延税金負債合計	23,697	47,724
繰延税金負債の純額	11,823百万円	34,879百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
資産 - 繰延税金資産	497百万円	520百万円
負債 - 繰延税金負債	12,320	35,399

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当該差異が法定実効税率の5 / 100以下の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	ため、注記を省略し
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	ております。
負ののれん発生益	29.9	
評価性引当額	0.4	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式(愛銀リース株式会社及び株式会社愛銀ディーシーカード)の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
愛銀リース株式会社	リース業務
株式会社愛銀ディーシーカード	その他

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
愛銀リース株式会社	2023年8月1日、10日、14日、21日
株式会社愛銀ディーシーカード	2023年10月23日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の持分比率を引き上げるによりグループ経営の強化を図り、これまで以上にグループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

愛銀リース株式会社

取得の対価	現金預け金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

株式会社愛銀ディーシーカード

取得の対価	現金預け金	258百万円
取得原価		258百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,695百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	65,041	5,729	70,770	1,469	72,240	621	72,861
セグメント間の内 部経常収益	339	318	657	413	1,071	1,071	-
計	65,380	6,047	71,428	1,883	73,311	449	72,861
セグメント利益	1,884	312	2,197	336	2,533	2,703	5,237
セグメント資産	6,752,023	21,871	6,773,895	16,014	6,789,909	3,902	6,786,007
セグメント負債	6,452,237	15,613	6,467,850	7,628	6,475,478	12,947	6,462,531
その他の項目							
減価償却費	2,012	153	2,165	28	2,193	81	2,275
資金運用収益	43,921	4	43,925	29	43,954	387	44,342
資金調達費用	2,020	52	2,073	3	2,076	82	1,994
貸倒引当金繰入額	4,949	57	4,892	26	4,918	0	4,918
有価証券減損処理 額	81	-	81	-	81	-	81
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,586	-	2,586	15	2,602	-	2,602

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額621百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

4. セグメント利益の調整額2,703百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額2,910百万円及びセグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額 3,902百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

6. セグメント負債の調整額 12,947百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

7. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

8. 株式会社中京銀行の数値は、2022年10月1日から2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものであります。

9. (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	79,454	6,083	85,538	1,897	87,436	1,251	88,687
セグメント間の内 部経常収益	157	316	474	540	1,014	1,014	-
計	79,612	6,399	86,012	2,437	88,450	236	88,687
セグメント利益	9,267	278	9,546	369	9,915	2,669	12,584
セグメント資産	6,794,860	22,607	6,817,467	16,627	6,834,094	2,656	6,831,438
セグメント負債	6,440,291	16,710	6,457,002	7,422	6,464,424	12,518	6,451,906
その他の項目							
減価償却費	2,852	153	3,005	36	3,042	55	3,098
資金運用収益	55,170	4	55,175	74	55,249	1,210	56,459
資金調達費用	3,497	65	3,562	4	3,566	87	3,479
貸倒引当金繰入額	920	53	974	146	1,120	1	1,121
有価証券減損処理 額	225	-	225	-	225	-	225
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4,516	19	4,536	12	4,548	-	4,548

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

3．外部顧客に対する経常収益の調整額1,251百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

4．セグメント利益の調整額2,669百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額2,679百万円及びセグメント間取引消去であります。

5．セグメント資産の調整額 2,656百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

6．セグメント負債の調整額 12,518百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

7．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

8．（会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	9,355	-	9,355	1,310	10,665
預金・貸出業務	3,103	-	3,103	365	3,469
為替業務	2,492	-	2,492	-	2,492
代理業務	2,024	-	2,024	-	2,024
その他	1,734	-	1,734	945	2,680
その他業務収益	-	383	383	-	383
その他経常収益	174	-	174	45	220
顧客との契約から 生じる経常収益	9,529	383	9,913	1,356	11,269
上記以外の経常収益	55,511	5,346	60,857	113	60,970
外部顧客に対する 経常収益	65,041	5,729	70,770	1,469	72,240

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

3. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	12,427	-	12,427	1,679	14,107
預金・貸出業務	4,256	-	4,256	702	4,958
為替業務	2,984	-	2,984	-	2,984
代理業務	2,525	-	2,525	-	2,525
その他	2,660	-	2,660	977	3,638
その他業務収益	-	616	616	-	616
その他経常収益	223	-	223	74	297
顧客との契約から生じる経常収益	12,651	616	13,268	1,753	15,022
上記以外の経常収益	66,803	5,466	72,269	143	72,413
外部顧客に対する経常収益	79,454	6,083	85,538	1,897	87,436

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運營業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

3．（会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,165	24,012	5,729	10,954	72,861

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,285	27,891	6,083	14,426	88,687

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	949	-	949	-	949

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	285	-	285	-	285

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

銀行業のセグメントにおいて、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の経営統合を行ったことにより、負ののれん発生益を計上しております。

当該事象による負ののれん発生益は、80,491百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	犬飼康道	-	-	税理士	-	-	資金の貸付	(平均残高) 29	貸出金	28
								(貸出金利息) 0		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	犬飼康道	-	-	税理士	-	-	資金の貸付	(平均残高) 27	貸出金	27
								(貸出金利息) 0		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	6,507円51銭	7,736円85銭
1株当たり当期純利益	1,930円50銭	169円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,914円75銭	168円23銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	323,476	379,531
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,083	463
うち新株予約権	百万円	537	463
うち非支配株主持分	百万円	4,546	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	318,392	379,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	48,926	48,995

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	81,806	8,295
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	81,806	8,295
普通株式の期中平均株式数	千株	42,375	48,971
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	348	342
うち新株予約権	千株	348	342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 前連結会計年度の普通株式の期中平均株式数は、当社が2022年10月3日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2022年4月1日から2022年10月2日までの期間については、株式会社愛知銀行の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算し、2022年10月3日から2023年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しております。

(重要な後発事象)

<株式会社エイエイエスシーの子会社化>

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、ソフトウェア開発事業会社である株式会社エイエイエスティ他2社の株式保有会社である株式会社エイエイエスシー（以下「エイエイエスシー」といいます。）の株式の取得及び同社を子会社化することを決議し、2024年3月26日付で銀行法第52条の23第3項の規定に基づく子会社対象会社のみを子会社とする持株会社を子会社とする認可を得たことから、2024年4月2日付でエイエイエスシーの株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社エイエイエスシー	ソフトウェア開発事業会社3社の株式の保有及び間接部門業務の受託業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」をパーパスに掲げ、地域のお客さまのさまざまなニーズや課題に対応可能な「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の確立をめざしております。

社会全体でデジタル化が進むなか、当社グループのみならず、地域のお客さまのIT化の支援も地域金融機関としての重要な使命の一つであるととらえ、このたび、愛知県を中心に高品質なシステムサービスを提供する独立系ソフトウェア開発企業である株式会社エイエイエスティ他2社の株式保有会社である株式会社エイエイエスシーを子会社化することで、同社グループが保有するデジタル分野の技術力や知見の活用によるお客さまへのデジタル分野における高度なソリューション提供やコンサルティングが可能となり、当社が標榜するコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの進化に寄与するものと考え、同社の株式を取得することいたしました。

当社グループはこれからも、事業活動を通じ、地域経済の発展と持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

(3) 企業結合日

2024年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,100百万円

取得原価 2,100百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 45百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

<株式会社あいちFGマーケティングの設立の基本合意の締結>

当社は、株式会社新東通信とともに、広告・マーケティング事業を行う新会社の設立に向けて、2024年5月31日に基本合意書を締結しました。

1. 背景・目的

当社は、「金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します」をパーパスに掲げ、地域のお客さまのさまざまなニーズや課題に対応可能な「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の確立を目指しております。

広告やマーケティングに関するニーズや課題を抱えるお取引先企業に対し、高度な提案力、企画力、地域の情報網を保有する総合広告会社である株式会社新東通信をパートナー企業として新会社「株式会社あいちFGマーケティング」を設立し新たなソリューションを提供することで、顧客の成長を通じて地域社会への貢献を目指すものです。今後、関係当局の許認可等が得られることを前提として、協議・検討を進めてまいります。

2. 新会社概要（案）

（1）名称 株式会社あいちFGマーケティング

（2）本社所在地 愛知県名古屋市

（3）設立予定日 2024年8月1日

関係当局の許認可等が得られることを前提として準備を進めてまいります。

（4）資本金 100百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	279,937	326,089	0.02	
借入金	279,937	326,089	0.02	2024年4月～ 2029年2月
リース債務	376	180	0.07	2024年4月～ 2028年6月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	200,014	62,865	11,242	51,242	725
リース債務 (百万円)	72	57	36	12	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーは、ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	23,902	44,051	66,378	88,687
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,284	7,608	10,800	12,030
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,520	5,491	7,706	8,295
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	92.38	112.18	157.38	169.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	92.38	19.83	45.21	12.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,218	1,447
前払費用	0	2
未収還付法人税等	628	478
その他	16	24
流動資産合計	2,827	4,982
固定資産		
無形固定資産		
商標権	-	6
無形固定資産合計	-	6
投資その他の資産		
関係会社株式	204,334	204,334
繰延税金資産	14	24
投資その他の資産合計	204,348	204,359
固定資産合計	204,348	204,365
資産の部合計	207,176	209,348
負債の部		
流動負債		
未払費用	8	17
未払法人税等	11	13
賞与引当金	38	58
役員賞与引当金	-	13
その他	49	25
流動負債合計	107	127
負債の部合計	107	127
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,026	20,026
資本剰余金		
資本準備金	5,026	5,026
その他資本剰余金	178,832	178,784
資本剰余金合計	183,859	183,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,162	5,256
利益剰余金合計	3,162	5,256
自己株式	516	337
株主資本合計	206,531	208,756
新株予約権	537	463
純資産の部合計	207,068	209,220
負債及び純資産の部合計	207,176	209,348

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,315	1,698
関係会社受入手数料	149	1,102
営業収益合計	3,646	8,018
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,240	1,210
営業費用合計	405	1,009
営業利益	3,241	7,009
営業外収益		
受取利息	10	10
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	10	-
創立費	72	-
営業外費用合計	72	-
経常利益	3,168	7,010
税引前当期純利益	3,168	7,010
法人税、住民税及び事業税	21	30
法人税等調整額	14	10
法人税等合計	6	20
当期純利益	3,162	6,989

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月3日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額										
株式移転による増加	20,000	5,000	178,832	183,832				203,832	203,832	
新株の発行	26	26		26				53	53	
剰余金の配当										
当期純利益					3,162	3,162		3,162	3,162	
自己株式の取得							516	516	516	
自己株式の処分			0	0			0	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								537	537	
当期変動額合計	20,026	5,026	178,832	183,859	3,162	3,162	516	206,531	207,068	
当期末残高	20,026	5,026	178,832	183,859	3,162	3,162	516	206,531	207,068	

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	20,026	5,026	178,832	183,859	3,162	3,162	516	206,531	537	207,068
当期変動額										
株式移転による増加										
新株の発行										
剰余金の配当					4,895	4,895		4,895		4,895
当期純利益					6,989	6,989		6,989		6,989
自己株式の取得							10	10		10
自己株式の処分			47	47			188	141		141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									73	73
当期変動額合計			47	47	2,094	2,094	178	2,225	73	2,151
当期末残高	20,026	5,026	178,784	183,811	5,256	5,256	337	208,756	463	209,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗に応じて収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
預金	2,182百万円	4,460百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社受取配当金	3,151百万円	6,998百万円
関係会社受入手数料	495百万円	1,020百万円
販売費及び一般管理費	326百万円	728百万円
受取利息	0百万円	0百万円
支払利息	0百万円	-百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年10月3日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	297百万円	656百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	204,334	204,334
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11百万円	17百万円
未払事業税	2	0
その他	0	6
繰延税金資産小計	14	24
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	14	24
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	14百万円	24百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.4	30.5
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産							
商標権	-	7	-	7	0	0	6
無形固定資産計	-	7	-	7	0	0	6

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	38	58	38	-	58
役員賞与引当金	-	13	-	-	13
計	38	71	38	-	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりです。

(株式会社愛知銀行)

連結財務諸表

[連結貸借対照表]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	580,680	403,011
コールローン及び買入手形	1,068	1,150
買入金銭債権	8,788	8,180
商品有価証券	-	0
	1, 2, 5, 10	1, 2, 5, 10
有価証券	957,616	964,169
投資損失引当金	0	0
	2, 3, 4, 5, 6	2, 3, 4, 5, 6
貸出金	2,999,852	3,142,456
外国為替	2, 3 1,549	2, 3 1,596
その他資産	2, 5 41,333	2, 5 42,965
有形固定資産	8, 9 33,468	8, 9 34,638
建物	7,326	7,483
土地	7 22,174	7 21,927
リース資産	4	3
建設仮勘定	241	8
その他の有形固定資産	3,722	5,215
無形固定資産	766	1,219
ソフトウェア	529	1,099
ソフトウェア仮勘定	130	31
リース資産	21	3
その他の無形固定資産	85	85
退職給付に係る資産	7,117	15,045
繰延税金資産	150	157
支払承諾見返	2 5,410	2 3,946
貸倒引当金	16,468	15,177
資産の部合計	4,621,335	4,603,361
負債の部		
預金	3,704,036	3,867,404
譲渡性預金	3,100	23,100
コールマネー及び売渡手形	5 248,682	-
債券貸借取引受入担保金	5 141,242	5 81,367
借入金	5 260,537	5 305,489
外国為替	1,589	1,441
その他負債	21,450	14,067
賞与引当金	614	637
役員賞与引当金	38	47
退職給付に係る負債	576	-
役員退職慰労引当金	63	74
睡眠預金払戻損失引当金	118	72
偶発損失引当金	1,628	1,574
繰延税金負債	6,442	27,961
再評価に係る繰延税金負債	7 4,500	7 4,493
支払承諾	5,410	3,946
負債の部合計	4,400,034	4,331,678

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	16,578
利益剰余金	146,449	147,909
株主資本合計	178,332	182,488
その他有価証券評価差額金	29,435	74,046
繰延ヘッジ損益	571	1,320
土地再評価差額金	7,832	7,830
退職給付に係る調整累計額	90	5,519
その他の包括利益累計額合計	38,422	89,194
非支配株主持分	4,546	-
純資産の部合計	221,301	271,683
負債及び純資産の部合計	4,621,335	4,603,361

[連結損益計算書及び連結包括利益計算書]

[連結損益計算書]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	58,746	59,945
資金運用収益	34,131	36,488
貸出金利息	22,231	23,321
有価証券利息配当金	11,398	12,775
コールローン利息及び買入手形利息	47	49
預け金利息	376	259
その他の受入利息	77	81
役務取引等収益	10,320	11,234
その他業務収益	6,765	6,411
その他経常収益	7,529	5,811
投資損失引当金戻入益	0	-
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	-	0
偶発損失引当金戻入益	-	54
償却債権取立益	6	2
その他の経常収益	1 7,522	1 5,754
経常費用	54,903	49,756
資金調達費用	1,260	1,609
預金利息	519	933
譲渡性預金利息	6	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	394	64
債券貸借取引支払利息	10	13
借入金利息	97	114
その他の支払利息	232	477
役務取引等費用	3,267	3,700
その他業務費用	18,919	12,251
営業経費	2 25,923	2 28,179
その他経常費用	5,531	4,015
貸倒引当金繰入額	3,721	386
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	34	-
偶発損失引当金繰入額	64	-
その他の経常費用	3 1,710	3 3,628
経常利益	3,843	10,189
特別利益	288	1
固定資産処分益	31	1
新株予約権戻入益	257	-
特別損失	1,005	59
固定資産処分損	108	52
減損損失	4 897	4 6
税金等調整前当期純利益	3,126	10,131
法人税、住民税及び事業税	1,259	3,357
法人税等調整額	652	419
法人税等合計	607	2,937
当期純利益	2,518	7,194
非支配株主に帰属する当期純利益	140	75
親会社株主に帰属する当期純利益	2,378	7,119

[連結包括利益計算書]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,518	7,194
その他の包括利益	1 14,179	1 50,793
その他有価証券評価差額金	13,280	44,616
繰延ヘッジ損益	64	748
退職給付に係る調整額	834	5,428
包括利益	11,660	57,988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,803	57,907
非支配株主に係る包括利益	143	80

[連結株主資本等変動計算書]

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	151,391	979	182,295
当期変動額					
剰余金の配当			6,287		6,287
親会社株主に帰属する当期純利益			2,378		2,378
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却		981		981	-
土地再評価差額金の取崩			51		51
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	981		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,942	979	3,962
当期末残高	18,000	13,883	146,449	-	178,332

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当期変動額								
剰余金の配当								6,287
親会社株主に帰属する当期純利益								2,378
自己株式の取得								3
自己株式の処分								1
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								51
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,282	64	51	834	14,130	259	141	14,248
当期変動額合計	13,282	64	51	834	14,130	259	141	18,211
当期末残高	29,435	571	8,324	90	38,422	-	4,546	221,301

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	146,449	-	178,332
当期変動額					
剰余金の配当			5,674		5,674
親会社株主に帰属する当期純利益			7,119		7,119
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			15		15
利益剰余金から資本剰余金への振替					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,695			2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,695	1,460	-	4,155
当期末残高	18,000	16,578	147,909	-	182,488

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	29,435	571	8,324	90	38,422	-	4,546	221,301
当期変動額								
剰余金の配当								5,674
親会社株主に帰属する当期純利益								7,119
自己株式の取得								-
自己株式の処分								-
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								15
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,611	748	15	5,428	50,772		4,546	46,226
当期変動額合計	44,611	748	15	5,428	50,772	-	4,546	50,382
当期末残高	74,046	1,320	8,308	5,519	89,194	-	-	271,683

[連結キャッシュ・フロー計算書]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,126	10,131
減価償却費	1,574	1,913
減損損失	897	6
貸倒引当金の増減()	2,408	1,291
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	32	22
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	8
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	804	826
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	143
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	37	45
偶発損失引当金の増減額(は減少)	64	54
資金運用収益	34,131	36,488
資金調達費用	1,260	1,609
有価証券関係損益()	5,176	715
為替差損益(は益)	7,305	4,553
固定資産処分損益(は益)	77	50
商品有価証券の純増()減	49	0
貸出金の純増()減	240,449	142,603
預金の純増減()	314,377	163,367
譲渡性預金の純増減()	1,000	20,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	195,078	44,952
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	689	588
コールローン等の純増()減	66	275
コールマネー等の純増減()	117,562	248,682
債券貸借取引受入担保金の純増減()	92,001	59,875
外国為替(資産)の純増()減	21	47
外国為替(負債)の純増減()	156	147
資金運用による収入	34,227	35,872
資金調達による支出	993	1,578
その他	2,614	10,757
小計	89,938	228,459
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,065	139
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,872	228,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	247,130	133,111
有価証券の売却による収入	190,792	119,920
有価証券の償還による収入	74,525	74,299
有形固定資産の取得による支出	1,610	2,717
有形固定資産の売却による収入	365	96
無形固定資産の取得による支出	286	778
資産除去債務の履行による支出	-	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,656	57,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	20	20
自己株式の取得による支出	3	-
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	6,287	5,674
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,313	7,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,214	178,257
現金及び現金同等物の期首残高	482,440	577,655
現金及び現金同等物の期末残高	1 577,655	1 399,397

[注記事項]

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

愛銀ビジネスサービス株式会社
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記及びに将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	16,468百万円	15,177百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「5.会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定

- (イ)債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。
 - ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握(財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む)
 - ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り
- (ロ)原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による資金繰りへの影響等が翌連結会計年度においても継続すると見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当行の連結子会社である愛銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準については、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当連結会計年度より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益、その他業務収益、経常費用及びその他業務費用がそれぞれ1,786百万円減少しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ276百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の利益剰余金に対する影響はありません。

加えて、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用してまいりましたが、当連結会計年度より、原則的な方法である利息法に変更しております。当該変更が過去に与える影響は軽微であるため遡及適用せず、累積的影響額は当期の損益で処理しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	408百万円	734百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,132百万円	7,164百万円
危険債権額	44,285百万円	44,835百万円
要管理債権額	4,872百万円	4,744百万円
三月以上延滞債権額	473百万円	124百万円
貸出条件緩和債権額	4,399百万円	4,620百万円
小計額	56,290百万円	56,744百万円
正常債権額	2,991,464百万円	3,133,293百万円
合計額	3,047,755百万円	3,190,037百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	12,650百万円	11,512百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
2,746百万円	2,744百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	452,602百万円	348,696百万円
貸出金	102,763百万円	109,639百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	6,676百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	141,242百万円	81,367百万円
借入金	253,237百万円	296,957百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	688百万円	670百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	10,000百万円
金融商品等差入担保金	760百万円	980百万円
保証金	326百万円	296百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	617,699百万円	611,869百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	617,699百万円	611,869百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	25,071百万円	26,036百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,833百万円	1,828百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	41,080百万円	42,031百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	7,130百万円	5,252百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	11,469百万円	11,450百万円
土地建物機械賃借料	2,943百万円	3,259百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	22百万円	- 百万円
株式等売却損	570百万円	635百万円
システム統合関連費用	657百万円	1,953百万円
株式等償却	52百万円	46百万円

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働 資産	愛知県内	営業店舗 等11か店	土地及び建 物動産等	689 (うち土地 269) (うち建物等 348) (うち動産等 -) (うち撤去費用71)	営業店舗 等1か店	土地及び建 物動産等	6 (うち土地 -) (うち建物等 6) (うち動産等 0) (うち撤去費用 -)
	愛知県外	営業店舗 等2か店	土地及び建 物動産等	146 (うち土地 48) (うち建物等 77) (うち動産等 -) (うち撤去費用19)	営業店舗 等0か店	土地及び建 物動産等	- (うち土地 -) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)
遊休 資産 等	愛知県内	遊休資産 等1か所	土地及び建 物動産等	60 (うち土地 60) (うち建物等 0) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)	遊休資産 等0か所	土地及び建 物動産等	- (うち土地 -) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)
合計				897 (うち土地 379) (うち建物等 426) (うち動産等 -) (うち撤去費用91)			6 (うち土地 -) (うち建物等 6) (うち動産等 0) (うち撤去費用 -)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,845	62,455
組替調整額	4,526	1,362
税効果調整前	19,318	63,817
税効果額	6,038	19,200
その他有価証券評価差額金	13,280	44,616
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	642	2,315
組替調整額	735	1,236
税効果調整前	92	1,078
税効果額	28	330
繰延ヘッジ損益	64	748
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,159	7,796
組替調整額	43	25
税効果調整前	1,202	7,822
税効果額	368	2,394
退職給付に係る調整額	834	5,428
その他の包括利益合計	14,179	50,793

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	176	10,766	(注1)
合計	10,943	-	176	10,766	
自己株式					
普通株式	176	0	176	-	(注2,3)
合計	176	0	176	-	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少176千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少0千株及び取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,368	220	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,615	150	2022年9月30日	2022年12月5日
2023年3月8日 臨時株主総会	普通株式	2,304	214	2023年3月6日	2023年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,787	その他利益 剰余金	166	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,766	-	-	10,766	
合計	10,766	-	-	10,766	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,787	166	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,787	166	2023年9月30日	2023年12月5日
2024年3月29日 臨時株主総会	普通株式	2,099	195	2024年3月29日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,787	その他利益 剰余金	166	2024年3月31日	2024年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	580,680百万円	403,011百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	3,025百万円	3,614百万円
現金及び現金同等物	577,655百万円	399,397百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	102	83
1年超	1,603	1,377
合計	1,706	1,461

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分の金額	15,736	15,714
見積残存価額部分の金額	785	742
受取利息相当額	1,252	1,281
リース投資資産	15,269	15,175

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	84	4,575
1年超2年以内	84	3,737
2年超3年以内	84	2,805
3年超4年以内	70	1,933
4年超5年以内	-	1,362
5年超	-	1,321

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	104	4,492
1年超2年以内	104	3,620
2年超3年以内	90	2,739
3年超4年以内	20	2,104
4年超5年以内	20	1,357
5年超	-	1,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

2023年3月31日（前期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

2024年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で40,519百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,788	8,788	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	299	301	2
其他有価証券	954,471	954,471	-
(4) 貸出金	2,999,852		
貸倒引当金（*1）	15,767		
	2,984,085	2,992,342	8,257
資産計	3,947,645	3,955,905	8,259
(1) 預金	3,704,036	3,704,047	10
(2) 譲渡性預金	3,100	3,100	-
(3) 借入金	260,537	259,903	633
負債計	3,967,673	3,967,050	623
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	350	350	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	823	823	-
デリバティブ取引計	1,174	1,174	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,180	8,180	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	0	0	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,790	3,777	12
その他有価証券	957,305	957,305	-
(4) 貸出金	3,142,456		
貸倒引当金（*1）	14,446		
	3,128,010	3,114,300	13,709
資産計	4,097,287	4,083,564	13,722
(1) 預金	3,867,404	3,867,659	254
(2) 譲渡性預金	23,100	23,100	-
(3) 借入金	305,489	304,367	1,121
負債計	4,195,994	4,195,127	867
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,017)	(1,017)	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	1,902	1,902	-
デリバティブ取引計	884	884	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	1,417	1,341
組合出資金等（*3）	1,427	1,732

（*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	553,912	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,068	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	9,073
有価証券	73,470	134,354	182,156	91,859	78,505	183,422
満期保有目的の債券	-	-	-	-	300	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	300	-
社債	-	-	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期が あるもの	73,470	134,354	182,156	91,859	78,505	183,422
うち国債	-	-	1,000	26,000	26,000	107,000
地方債	11,793	24,132	50,427	23,283	29,949	23,082
社債	36,664	81,846	94,373	21,284	13,058	48,106
外国債券	14,470	22,095	23,778	3,100	-	4,139
貸出金(＊)	330,595	517,524	396,749	309,412	304,482	868,806
合 計	959,046	651,878	578,906	401,272	383,287	1,061,302

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない151,100百万円、期間の定めのないもの221,181百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	375,361	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,150	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	8,715
有価証券	52,776	139,311	177,125	61,959	68,891	173,078
満期保有目的の債券	-	-	-	-	3,600	200
うち国債	-	-	-	-	1,000	-
地方債	-	-	-	-	2,600	-
社債	-	-	-	-	-	200
その他の有価証券のうち満期があるもの	52,776	139,311	177,125	61,959	65,291	172,878
うち国債	-	1,000	1,000	25,000	29,000	104,000
地方債	10,929	28,597	49,535	20,904	22,754	19,185
社債	31,294	88,626	94,450	13,920	10,307	47,852
外国債券	9,034	17,864	18,339	-	-	-
貸出金(＊)	347,433	513,045	383,953	342,290	319,970	954,228
合 計	776,722	652,356	561,078	404,249	388,861	1,136,022

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない151,512百万円、期間の定めのないもの230,021百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	3,516,418	181,557	6,061	-	-	-
譲渡性預金	3,100	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	248,682	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	141,242	-	-	-	-	-
借入金	62,592	189,560	8,385	-	-	-
合 計	3,972,035	371,117	14,446	-	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,697,073	158,917	11,413	-	-	-
譲渡性預金	23,100	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	81,367	-	-	-	-	-
借入金	183,514	70,007	51,967	-	-	-
合計	3,985,055	228,924	63,381	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	8,788	8,788
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他有価証券				
国債・地方債等	155,493	160,690	-	316,183
社債	-	252,114	41,241	293,355
株式	125,988	-	-	125,988
その他	80,246	138,697	-	218,943
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,697	-	1,697
通貨関連	-	389	-	389
資産計	361,728	553,589	50,029	965,347
デリバティブ取引				
金利関連	-	873	-	873
通貨関連	-	38	-	38
負債計	-	911	-	911

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	8,180	8,180
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	0	-	-	0
その他有価証券				
国債・地方債等	150,628	148,832	-	299,461
社債	-	240,509	42,118	282,627
株式	179,013	-	-	179,013
その他	111,039	85,163	-	196,202
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,380	-	2,380
通貨関連	-	67	-	67
資産計	440,682	476,953	50,298	967,934
デリバティブ取引				
金利関連	-	478	-	478
通貨関連	-	1,084	-	1,084
負債計	-	1,563	-	1,563

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	301	-	301
社債	-	-	-	-
貸出金	-	-	2,992,342	2,992,342
資産計	-	301	2,992,342	2,992,644
預金	-	3,704,047	-	3,704,047
譲渡性預金	-	3,100	-	3,100
借入金	-	259,903	-	259,903
負債計	-	3,967,050	-	3,967,050

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	990	2,599	-	3,589
社債	-	188	-	188
貸出金	-	-	3,114,300	3,114,300
資産計	990	2,787	3,114,300	3,118,078
預金	-	3,867,659	-	3,867,659
譲渡性預金	-	23,100	-	23,100
借入金	-	304,367	-	304,367
負債計	-	4,195,127	-	4,195,127

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 13.9%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0% - 20.0%	8.6%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 13.6%	0.4%
		倒産時の損失率	0.0% - 6.9%	5.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額 のうち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に計 上(*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	-	203	1,753	-	-	8,788	-
有価証券								
その他有価 証券								
自行保証 付私募債	36,356	0	115	5,000	-	-	41,241	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	8,788	-	250	358	-	-	8,180	-
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	41,241	7	87	957	-	-	42,118	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	-

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	299	301	2
	社債	-	-	-
	小計	299	301	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		299	301	2

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	1,499	1,507	8
	社債	-	-	-
	小計	1,499	1,507	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	991	990	1
	地方債	1,099	1,091	7
	社債	200	188	11
	小計	2,291	2,269	21
合計		3,790	3,777	12

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	114,083	57,668	56,414
	債券	139,958	138,393	1,564
	国債	16,595	15,750	845
	地方債	38,104	38,038	65
	社債	85,258	84,604	654
	外国債券	5,109	5,086	22
	その他	54,681	50,866	3,815
	小計	313,832	252,015	61,817
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,905	12,949	1,044
	債券	469,580	480,956	11,375
	国債	138,897	144,970	6,072
	地方債	122,585	125,236	2,650
	社債	208,097	210,749	2,652
	外国債券	60,318	61,777	1,459
	その他	107,622	113,968	6,345
	小計	649,427	669,652	20,224
合計		963,260	921,667	41,592

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	173,290	70,221	103,068
	債券	69,510	68,991	519
	国債	5,033	4,943	90
	地方債	2,626	2,616	9
	社債	61,851	61,431	419
	外国債券	8,127	8,019	107
	その他	115,201	93,413	21,787
	小計	366,129	240,646	125,483
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,723	6,229	505
	債券	512,578	528,578	16,000
	国債	145,595	153,776	8,180
	地方債	146,206	149,773	3,567
	社債	220,776	225,029	4,252
	外国債券	36,239	36,746	506
	その他	44,814	47,874	3,060
	小計	599,355	619,429	20,073
合計		965,485	860,075	105,410

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	17,553	6,918	557
債券	48,958	160	524
国債	26,490	156	412
地方債	3,015	-	17
社債	19,452	4	95
外国債券	35,538	-	3,650
その他	73,258	1,078	8,546
合計	175,309	8,157	13,279

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	16,495	4,016	635
債券	33,775	285	1,888
国債	29,532	281	1,884
地方債	-	-	-
社債	4,242	3	4
外国債券	11,665	24	455
その他	49,510	1,243	3,266
合計	111,447	5,569	6,246

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	41,592
その他有価証券	41,592
() 繰延税金負債	12,097
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	29,495
() 非支配株主持分相当額	60
その他有価証券評価差額金	29,435

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	105,410
その他有価証券	105,410
() 繰延税金負債	31,297
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	74,112
() 非支配株主持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	74,046

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	31,870	-	350	350
	売建	23,884	-	239	239
	買建	7,985	-	111	111
合計				350	350

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	26,711	-	1,017	1,017
	売建	23,897	-	1,074	1,074
	買建	2,814	-	57	57
合計				1,017	1,017

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		45,000	45,000	823
合計					823

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		60,000	60,000	1,902
合計					1,902

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

また、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,323	21,193
勤務費用	663	681
利息費用	69	68
数理計算上の差異の発生額	351	1,964
退職給付の支払額	1,213	1,139
退職給付債務の期末残高	21,193	18,840

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	28,242	27,734
期待運用収益	595	585
数理計算上の差異の発生額	807	5,832
事業主からの拠出額	597	599
退職給付の支払額	893	866
年金資産の期末残高	27,734	33,885

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,193	18,840
年金資産	27,734	33,885
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,540	15,045

退職給付に係る負債	576	-
退職給付に係る資産	7,117	15,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,540	15,045

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	663	681
利息費用	69	68
期待運用収益	595	585
数理計算上の差異の費用処理額	43	25
その他	25	27
確定給付制度に係る退職給付費用	118	217

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,202	7,822
合計	1,202	7,822

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	131	7,953
合計	131	7,953

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	33.8 %	28.0 %
株式	38.4 %	47.9 %
現金及び預金	4.4 %	3.8 %
一般勘定	11.8 %	9.6 %
その他	11.6 %	10.7 %
合計	100.0 %	100.0 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は38.0%含まれており、当連結会計年度は44.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率		
企業年金基金	0.3%	1.2%
退職一時金	0.2%	1.0%
長期期待運用収益率		
年金資産	3.0%	3.0%
退職給付信託	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度71百万円、当連結会計年度72百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,523百万円	4,160百万円
偶発損失引当金	498	481
退職給付に係る負債	1,400	1,177
減価償却費	635	1,178
有価証券償却	1,316	1,319
土地減損等	357	357
その他	1,479	1,946
繰延税金資産小計	10,211	10,621
評価性引当額	1,906	1,916
繰延税金資産合計	8,305	8,704
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,707	4,087
その他有価証券評価差額金	12,097	31,297
繰延ヘッジ損益	252	582
退職給付信託設定益	337	337
買換資産圧縮積立金	191	191
その他	11	11
繰延税金負債合計	14,597	36,508
繰延税金負債の純額	6,292百万円	27,804百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産 - 繰延税金資産	150百万円	157百万円
負債 - 繰延税金負債	6,442	27,961

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98	0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.11	2.27
評価性引当額	4.93	0.10
その他	0.11	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.42%	28.99%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式(愛銀リース株式会社及び株式会社愛銀ディーシーカード)の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
愛銀リース株式会社	リース業務
株式会社愛銀ディーシーカード	その他

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
愛銀リース株式会社	2023年8月1日、10日、14日、21日
株式会社愛銀ディーシーカード	2023年10月23日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループ内の持分比率を引き上げるによりグループ経営の強化を図り、これまで以上にグループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

愛銀リース株式会社

取得の対価	現金預け金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

株式会社愛銀ディーシーカード

取得の対価	現金預け金	258百万円
取得原価		258百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,695百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,930	5,729	57,660	1,086	58,746	-	58,746
セグメント間の内部経常収益	120	318	438	259	698	698	-
計	52,051	6,047	58,099	1,345	59,445	698	58,746
セグメント利益	3,338	312	3,651	195	3,846	2	3,843
セグメント資産	4,604,998	21,871	4,626,870	6,343	4,633,213	11,878	4,621,335
セグメント負債	4,395,130	15,613	4,410,743	1,170	4,411,914	11,880	4,400,034
その他の項目							
減価償却費	1,408	153	1,562	12	1,574	-	1,574
資金運用収益	34,142	4	34,146	18	34,165	33	34,131
資金調達費用	1,287	52	1,340	2	1,343	82	1,260
貸倒引当金繰入額	3,757	57	3,699	22	3,721	0	3,721
有価証券減損処理額	81	-	81	-	81	-	81
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,883	-	1,883	13	1,897	-	1,897

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	52,700	6,083	58,784	1,161	59,945	-	59,945
セグメント間の内 部経常収益	124	316	440	248	689	689	-
計	52,825	6,399	59,224	1,410	60,635	689	59,945
セグメント利益	9,735	278	10,014	179	10,193	4	10,189
セグメント資産	4,585,729	22,607	4,608,336	7,049	4,615,385	12,023	4,603,361
セグメント負債	4,325,798	16,710	4,342,509	1,192	4,343,702	12,024	4,331,678
その他の項目							
減価償却費	1,750	153	1,903	9	1,913	-	1,913
資金運用収益	36,478	4	36,483	41	36,525	36	36,488
資金調達費用	1,618	65	1,683	3	1,686	77	1,609
貸倒引当金繰入額	281	53	334	50	385	1	386
有価証券減損処理 額	46	-	46	-	46	-	46
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,473	19	3,493	2	3,495	-	3,495

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5．（会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,595	-	6,595	945	7,540
預金・貸出業務	1,670	-	1,670	-	1,670
為替業務	1,950	-	1,950	-	1,950
代理業務	1,692	-	1,692	-	1,692
その他	1,281	-	1,281	945	2,226
その他業務収益	-	383	383	-	383
その他経常収益	123	-	123	46	169
顧客との契約から生じる経常収益	6,718	383	7,101	991	8,093
上記以外の経常収益	45,212	5,346	50,558	94	50,653
外部顧客に対する経常収益	51,930	5,729	57,660	1,086	58,746

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。
3. （会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	7,080	-	7,080	977	8,058
預金・貸出業務	1,764	-	1,764	-	1,764
為替業務	1,948	-	1,948	-	1,948
代理業務	1,782	-	1,782	-	1,782
その他	1,584	-	1,584	977	2,562
その他業務収益	-	616	616	-	616
その他経常収益	73	-	73	75	148
顧客との契約から生じる経常収益	7,154	616	7,770	1,052	8,823
上記以外の経常収益	45,546	5,466	51,013	108	51,121
外部顧客に対する経常収益	52,700	6,083	58,784	1,161	59,945

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

[関連情報]

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,710	19,755	5,729	8,550	58,746

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．（会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しており、前連結会計年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,273	18,549	6,083	9,038	59,945

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．（会計方針の変更）に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当連結会計年度より変更しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	897	-	897	-	897

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6	-	6	-	6

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 . 関連当事者との取引

- ・ 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- ・ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 の関 係	取引の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員の 近親者	犬飼康道	-	-	税 理 士	-	-	資金の 貸 付	(平均残高) 29	貸出金	28
								(貸出金利息) 0		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者 の関 係	取引の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員の 近親者	犬飼康道	-	-	税 理 士	-	-	資金の 貸 付	(平均残高) 27	貸出金	27
								(貸出金利息) 0		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社あいちフィナンシャルグループ (東京証券取引所プライム市場上場及び名古屋証券取引所プレミア市場上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	20,131円96銭	25,233円68銭
1株当たり当期純利益	220円89銭	661円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	221,301	271,683
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,546	-
うち非支配株主持分	百万円	4,546	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	216,755	271,683
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	10,766	10,766

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,378	7,119
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,378	7,119
普通株式の期中平均株式数	千株	10,766	10,766

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[連結附属明細表]

[社債明細表]

該当事項はありません。

[借入金等明細表]

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	260,537	305,489	0.02	
借入金	260,537	305,489	0.02	2024年4月～ 2029年2月
リース債務	27	6	1.48	2024年4月～ 2026年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	183,514	61,265	8,742	51,242	725
リース債務 (百万円)	5	1	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは、ありません。

[資産除去債務明細表]

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(株式会社中京銀行)

連結財務諸表

[連結貸借対照表]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4 132,101	4 202,124
有価証券	1, 4, 10 400,775	1, 4, 10 402,934
貸出金	1, 2, 3, 4, 5 1,568,602	1, 2, 3, 4, 5 1,562,013
外国為替	1, 2 7,262	1, 2 5,229
その他資産	1, 4 25,930	1, 4 24,356
有形固定資産	7, 8 17,579	7, 8 17,400
建物	4,215	3,908
土地	6 12,573	6 12,336
リース資産	177	107
建設仮勘定	19	210
その他の有形固定資産	594	838
無形固定資産	1,522	1,145
ソフトウェア	1,274	1,027
リース資産	125	42
その他の無形固定資産	121	75
退職給付に係る資産	4,053	6,017
繰延税金資産	1,176	338
支払承諾見返	1 2,239	1 2,257
貸倒引当金	11,107	10,384
資産の部合計	2,150,136	2,213,433
負債の部		
預金	4 1,921,367	4 1,958,990
譲渡性預金	4,310	-
債券貸借取引受入担保金	4 72,807	4 109,531
借入金	4 19,400	4 20,600
外国為替	51	22
社債	9 5,000	-
その他負債	32,206	24,248
賞与引当金	557	533
役員賞与引当金	-	44
退職給付に係る負債	11	12
役員退職慰労引当金	-	13
睡眠預金払戻損失引当金	100	89
偶発損失引当金	640	780
繰延税金負債	-	1,117
再評価に係る繰延税金負債	6 2,128	6 2,089
支払承諾	2,239	2,257
負債の部合計	2,060,823	2,120,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,879	31,879
資本剰余金	24,029	24,029
利益剰余金	23,627	22,053
株主資本合計	79,537	77,962
その他有価証券評価差額金	4,039	8,747
繰延ヘッジ損益	1,022	682
土地再評価差額金	6 4,480	6 4,391
退職給付に係る調整累計額	232	1,318
その他の包括利益累計額合計	9,775	15,140
純資産の部合計	89,312	93,102
負債及び純資産の部合計	2,150,136	2,213,433

[連結損益計算書及び連結包括利益計算書]

[連結損益計算書]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	27,447	27,682
資金運用収益	18,923	18,708
貸出金利息	13,132	12,737
有価証券利息配当金	5,448	5,668
コールローン利息及び買入手形利息	-	7
預け金利息	203	117
その他の受入利息	138	193
役務取引等収益	6,212	6,112
その他業務収益	1,228	288
その他経常収益	1,083	2,572
償却債権取立益	2	7
その他の経常収益	1 1,081	1 2,565
経常費用	27,026	27,979
資金調達費用	1,293	1,879
預金利息	179	349
譲渡性預金利息	7	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	27	323
社債利息	56	31
その他の支払利息	1,021	1,173
役務取引等費用	1,827	1,673
その他業務費用	4,350	4,483
営業経費	3 15,686	3 15,688
その他経常費用	3,869	4,254
貸倒引当金繰入額	1,530	734
その他の経常費用	2 2,338	2 3,519
経常利益又は経常損失()	421	296
特別利益	389	63
固定資産処分益	145	63
その他	5 244	-
特別損失	2,910	463
固定資産処分損	6	1
減損損失	4 568	4 239
その他	6 2,335	6 222
税金等調整前当期純損失()	2,098	695
法人税、住民税及び事業税	89	101
法人税等調整額	570	457
法人税等合計	480	356
当期純損失()	1,618	339
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,618	339

[連結包括利益計算書]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失()	1,618	339
その他の包括利益	1 3,307	1 5,453
その他有価証券評価差額金	4,070	4,707
繰延ヘッジ損益	550	340
退職給付に係る調整額	213	1,085
包括利益	4,926	5,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,926	5,113

[連結株主資本等変動計算書]

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	38,551	11	94,448
当期変動額					
剰余金の配当			3,476		3,476
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,618		1,618
自己株式の取得				10,200	10,200
自己株式の消却			10,211	10,211	-
土地再評価差額金の取崩			383		383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	14,923	11	14,911
当期末残高	31,879	24,029	23,627	-	79,537

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,110	472	4,864	18	13,466	230	108,146
当期変動額							
剰余金の配当							3,476
親会社株主に帰属する当期純損失()							1,618
自己株式の取得							10,200
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,070	550	383	213	3,690	230	3,921
当期変動額合計	4,070	550	383	213	3,690	230	18,833
当期末残高	4,039	1,022	4,480	232	9,775	-	89,312

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	23,627	79,537
当期変動額				
剰余金の配当			1,323	1,323
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			339	339
土地再評価差額金の取崩			88	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,574	1,574
当期末残高	31,879	24,029	22,053	77,962

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,039	1,022	4,480	232	9,775	89,312
当期変動額						
剰余金の配当						1,323
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						339
土地再評価差額金の取崩						88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,707	340	88	1,085	5,364	5,364
当期変動額合計	4,707	340	88	1,085	5,364	3,789
当期末残高	8,747	682	4,391	1,318	15,140	93,102

[連結キャッシュ・フロー計算書]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	2,098	695
減価償却費	1,184	1,128
減損損失	568	239
その他の特別損益 (は益)	2,091	222
貸倒引当金の増減 ()	13	723
賞与引当金の増減額 (は減少)	23	24
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	-	44
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	494	399
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	11	0
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	-	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 ()	22	11
偶発損失引当金の増減額 (は減少)	77	140
資金運用収益	18,923	18,708
資金調達費用	1,293	1,879
有価証券関係損益 ()	2,494	2,408
為替差損益 (は益)	3,971	5,584
固定資産処分損益 (は益)	138	62
貸出金の純増 () 減	19,137	6,588
預金の純増減 ()	66,570	37,623
譲渡性預金の純増減 ()	1,000	4,310
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	272,100	1,200
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	298	350
コールマネー等の純増減 ()	45,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	63,806	36,723
外国為替 (資産) の純増 () 減	672	2,032
外国為替 (負債) の純増減 ()	5	29
その他の資産の増減額 (は増加)	855	4,932
その他の負債の増減額 (は減少)	5,729	1,457
資金運用による収入	13,568	12,759
資金調達による支出	1,139	1,853
小計	208,425	64,562
法人税等の支払額	1,022	528
法人税等の還付額	75	574
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,372	64,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	167,336	133,032
有価証券の売却による収入	121,265	114,393
有価証券の償還による収入	46,531	26,557
投資活動としての資金運用による収入	5,333	5,233
有形固定資産の取得による支出	1,044	773
有形固定資産の売却による収入	311	230
無形固定資産の取得による支出	551	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,510	12,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	5,000
財務活動としての資金調達による支出	56	56
配当金の支払額	3,476	1,326
自己株式の取得による支出	10,200	-
リース債務の返済による支出	235	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,968	6,564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,830	70,372
現金及び現金同等物の期首残高	349,803	130,973
現金及び現金同等物の期末残高	1 130,973	1 201,346

[注記事項]

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社
(2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし
(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要
注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務

者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

上記 以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業績が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

当行並びに連結される子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(団体信用生命保険等の受取配当金に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上していましたが、株式会社愛知銀行との経営統合に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当連結会計年度より「役員取引等費用」に計上しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示してありました「経常収益」27,571百万円、「その他経常収益」1,207百万円、「その他の経常収益」1,204百万円、「経常費用」27,150百万円、「役員取引等費用」1,951百万円は、「経常収益」27,447百万円、「その他経常収益」1,083百万円、「その他の経常収益」1,081百万円、「経常費用」27,026百万円、「役員取引等費用」1,827百万円として表示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金です。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	11,107百万円	10,384百万円
うち一般貸倒引当金	5,176百万円	4,879百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先及びその他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する場合、又は、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。経営改善計画の合理性又は実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格や人件費の上昇による企業業績への影響や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始による企業の資金繰りへの影響が翌連結会計年度においても継続すると見込まれ、当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格や人件費の上昇により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当連結会計年度末の貸倒引当金は、2,900百万円増加しております。

当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、上記仮定の不確実性が高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,521百万円	7,390百万円
危険債権額	18,550百万円	19,945百万円
三月以上延滞債権額	31百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	5,520百万円	4,771百万円
合計額	31,624百万円	32,107百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
5,079百万円	3,891百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
2,000百万円	2,501百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	84,351百万円	121,288百万円
貸出金	9,184百万円	10,300百万円
計	93,535百万円	131,589百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,401百万円	1,071百万円
債券貸借取引受入担保金	72,807百万円	109,531百万円
借入金	19,400百万円	20,600百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金	11,135百万円	16,239百万円
有価証券	136,146百万円	111,190百万円
貸出金	105,655百万円	96,811百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保証金	268百万円	226百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	359,624百万円	369,388百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	192,242百万円	285,210百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	15,717百万円	14,788百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,076百万円	1,076百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ - 百万円）

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	5,000百万円	- 百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
17,909百万円	17,629百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	845百万円	2,117百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却損	281百万円	249百万円
株式等償却	- 百万円	98百万円
システム統合関連費用	1,232百万円	2,163百万円

3. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	6,742百万円	6,165百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(568百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗12ヵ店	土地、建物、その他の有形固定資産	568	愛知県名古屋市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(239百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
旧佐古木寮他	建物、その他の有形固定資産	239	愛知県弥富市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

5. 「特別利益」の「その他」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	244百万円	- 百万円

6. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
基幹システム解約に伴う違約金	2,335百万円	222百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,385	4,443
組替調整額	2,513	2,310
税効果調整前	5,872	6,753
税効果額	1,801	2,045
その他有価証券評価差額金	4,070	4,707
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	211	1,651
組替調整額	1,003	1,160
税効果調整前	792	490
税効果額	242	150
繰延ヘッジ損益	550	340
退職給付に係る調整額		
当期発生額	365	1,636
組替調整額	57	71
税効果調整前	307	1,564
税効果額	94	478
退職給付に係る調整額	213	1,085
その他の包括利益合計	3,307	5,453

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,780	-	8,540	13,239	(注)1
合計	21,780	-	8,540	13,239	
自己株式					
普通株式	5	8,535	8,540	-	(注)2、3
合計	5	8,535	8,540	-	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少8,540千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,535千株は、公開買付により自己株式を取得したことによる増加8,534千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少8,540千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	762	35.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年6月24日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,866	141.00	2022年9月30日	2022年12月5日
2023年3月8日 臨時株主総会(注)2	普通株式	847	64.00	2023年3月6日	2023年3月9日

(注) 1 特別配当であります。

2 当行の完全親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループに対する臨時配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	661	利益剰余金	50.00	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,239	-	-	13,239	
合計	13,239	-	-	13,239	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	661	50.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	661	50.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	661	利益剰余金	50.00	2024年3月31日	2024年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	132,101百万円	202,124百万円
日本銀行以外への預け金	1,128百万円	777百万円
現金及び現金同等物	130,973百万円	201,346百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、システム機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出金業務、及び有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理とともに、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。貸出金は、債務者の財務状況悪化等により契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、すべてその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金及び債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの個別の与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っており、与信上限管理を含むポートフォリオ管理はリスク統括部が行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期ごとに決定するリスク限度額の範囲内で運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて日次で算出し、月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

() 金利リスクの管理

3ヵ月ごとに経営管理委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しております。また月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、その自己資本額に対する割合(重要性テスト)等を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。またリスク統括部では、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

() 価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従って行っております。市場リスク管理方針の中で市場リスク限度額などを設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコントロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記のとおり主にヘッジ目的で利用しており、リスク統括部でデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

() 市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等の市場リスク量（VaR）算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法(保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しています。

2024年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスク量（VaR）は、全体で9,655百万円です。2023年3月31日（前期の連結決算日）現在での市場リスク量（VaR）は、全体で17,848百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヵ月ごとに検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、半期ごとに策定する流動性リスク管理方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、及び月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、及び運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	397,206	397,206	-
(2) 貸出金	1,568,602		
貸倒引当金（1）	10,536		
	1,558,065	1,556,594	1,470
資産計	1,955,272	1,953,801	1,470
(1) 預金	1,921,367	1,921,524	157
(2) 譲渡性預金	4,310	4,313	3
(3) 借用金	19,400	19,400	-
(4) 社債	5,000	5,007	7
負債計	1,950,077	1,950,246	169
デリバティブ取引（2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	163	163	-
ヘッジ会計が適用されているもの （3）	1,473	1,473	-
デリバティブ取引計	1,636	1,636	-

（1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,871	1,870	1
その他有価証券	397,393	397,393	-
(2) 貸出金	1,562,013		
貸倒引当金(1)	9,839		
	1,552,174	1,550,872	1,301
資産計	1,951,439	1,950,136	1,303
(1) 預金	1,958,990	1,959,348	358
(2) 借入金	20,600	20,600	-
負債計	1,979,590	1,979,948	358
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(223)	(223)	-
ヘッジ会計が適用されているもの (3)	983	983	-
デリバティブ取引計	759	759	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(1)	3,300	3,201
組合出資金(2)	268	467

(1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	116,726	-	-	-	-	-
有価証券	25,594	68,603	89,259	110,574	42,579	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	25,594	68,603	89,259	110,574	42,579	-
うち国債	5,017	-	25,043	44,913	22,684	-
地方債	2,675	14,292	17,459	43,894	11,748	-
社債	10,941	32,281	25,797	17,849	6,058	-
合計	142,320	68,603	89,259	110,574	42,579	-

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金()	192,347	310,522	226,704	153,548	172,707	292,249

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない125,489百万円、期間の定めのないもの196,446百万円を含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	192,076	-	-	-	-	-
有価証券	34,733	65,038	129,330	89,521	40,883	5,200
満期保有目的の債券	-	-	-	-	1,880	-
うち国債	-	-	-	-	1,000	-
地方債	-	-	-	-	880	-
その他有価証券のうち満期があるもの	34,733	65,038	129,330	89,521	39,003	5,200
うち国債	-	-	57,000	24,000	22,000	5,000
地方債	6,168	12,823	40,060	46,902	14,642	-
社債	11,792	34,783	25,457	17,504	2,200	200
合計	226,809	65,038	129,330	89,521	40,883	5,200

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金()	194,936	292,807	217,531	169,834	173,736	298,048

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない126,613百万円、期間の定めのないもの188,504百万円を含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,862,639	53,230	5,496	-	-	-
譲渡性預金	4,310	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	72,807	-	-	-	-	-
借入金	10,600	5,700	3,100	-	-	-
社債	5,000	-	-	-	-	-
合計	1,955,357	58,930	8,596	-	-	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,854,875	78,567	25,547	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	109,531	-	-	-	-	-
借入金	16,500	4,100	-	-	-	-
合計	1,980,906	82,667	25,547	-	-	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	97,659	90,071	-	187,730
社債	-	74,996	17,930	92,927
株式	20,574	3,385	-	23,960
その他	41,115	51,472	-	92,588
資産計	159,348	219,926	17,930	397,206
デリバティブ取引(1)				
金利関連	-	398	-	398
通貨関連	-	1,238	-	1,238
デリバティブ取引計	-	1,636	-	1,636

(1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	106,367	118,961	-	225,329
社債	-	73,747	17,547	91,294
株式	20,671	4,450	-	25,121
その他	30,501	25,146	-	55,647
資産計	157,540	222,305	17,547	397,393
デリバティブ取引(1)				
金利関連	-	468	-	468
通貨関連	-	290	-	290
デリバティブ取引計	-	759	-	759

(1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
貸出金	-	719,149	837,445	1,556,594
資産計	-	719,149	837,445	1,556,594
預金	-	1,921,524	-	1,921,524
譲渡性預金	-	4,313	-	4,313
借入金	-	19,400	-	19,400
社債	-	-	5,007	5,007
負債計	-	1,945,238	5,007	1,950,246

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	990	880	-	1,870
貸出金	-	-	1,550,872	1,550,872
資産計	990	880	1,550,872	1,552,743
預金	-	1,959,348	-	1,959,348
借入金	-	20,600	-	20,600
負債計	-	1,979,948	-	1,979,948

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%~4.8%	0.1%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%~5.6%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行及 び決済の純 額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3の 時価から の振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (1)
		損益に 計上 (1)	その他の包 括利益に計 上(2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	17,812	-	34	152	-	-	17,930	-

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行及 び決済の純 額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3の 時価から の振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (1)
		損益に 計上 (1)	その他の包 括利益に計 上(2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	17,930	79	22	280	-	-	17,547	-

(1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは総合企画部において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部が時価を算定しております。算定された時価は、リスク統括部にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は毎期内部監査部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。当該インプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	400	403	3
	小計	400	403	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	991	990	1
	地方債	480	477	2
	小計	1,471	1,467	4
合計		1,871	1,870	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	22,117	10,932	11,184
	債券	115,070	114,432	637
	国債	56,896	56,505	391
	地方債	20,663	20,550	112
	社債	37,510	37,376	133
	外国債券	668	658	10
	その他	10,191	9,847	343
	小計	148,047	135,870	12,176
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,842	1,989	146
	債券	165,587	167,309	1,721
	国債	40,762	41,030	268
	地方債	69,407	70,334	926
	社債	55,417	55,944	526
	外国債券	40,866	42,579	1,713
	その他	40,862	44,294	3,431
	小計	249,158	256,172	7,013
合計		397,206	392,042	5,163

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	25,005	9,089	15,915
	債券	36,710	36,598	112
	国債	9,795	9,778	16
	地方債	10,876	10,827	48
	社債	16,039	15,991	47
	外国債券	11,273	11,263	9
	その他	4,810	3,996	813
	小計	77,798	60,948	16,850
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	116	126	10
	債券	279,913	283,272	3,358
	国債	96,572	97,705	1,132
	地方債	108,085	109,548	1,462
	社債	75,255	76,018	762
	外国債券	28,439	29,164	724
	その他	11,124	11,964	839
	小計	319,594	324,527	4,932
合計	397,393	385,476	11,917	

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,123	537	255
債券	68,940	210	1,263
国債	68,723	209	1,263
社債	216	0	-
外国債券	15,327	-	2,556
その他	10,568	1,136	288
合計	98,959	1,884	4,364

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	8,245	762	205
債券	24,783	22	247
国債	4,877	-	141
地方債	13,784	11	82
社債	6,122	10	23
外国債券	17,397	-	1,455
その他	37,702	1,523	2,614
合計	88,128	2,308	4,524

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理は79百万円（うち債券79百万円）であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,163
その他有価証券	5,163
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,124
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,039
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,039

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,917
その他有価証券	11,917
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	3,169
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,747
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,747

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	14,060	-	76	76
	買建	7,110	-	87	87
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				163	163

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	9,496	-	224	224
	買建	8,116	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				223	223

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

- (4) 債券関連取引
該当する取引はありません。
- (5) 商品関連取引
該当する取引はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		29,610	19,410	398
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	
	受取変動・支払固定	-	-	-	
合計					398

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金	-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		19,410	10,410	468
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	
	受取変動・支払固定	-	-	-	
合計					468

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建ての貸出金、有価証券、預金、外国為替等	27,347	27,347	1,074
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
合計					1,074

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建ての貸出金、有価証券、預金、外国為替等	27,347	2,137	514
	為替予約		-	-	-
	その他		-	-	-
合計					514

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,839	11,277
勤務費用	283	215
利息費用	74	88
数理計算上の差異の発生額	163	369
退職給付の支払額	1,127	709
過去勤務費用の発生額	628	-
退職給付債務の期末残高	11,277	10,503

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	16,090	15,319
期待運用収益	402	382
数理計算上の差異の発生額	426	1,266
事業主からの拠出額	257	193
退職給付の支払額	1,004	654
年金資産の期末残高	15,319	16,508

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,542	9,806
年金資産	15,319	16,508
	4,776	6,701
非積立型制度の退職給付債務	734	696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,041	6,005
退職給付に係る負債	11	12
退職給付に係る資産	4,053	6,017
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,041	6,005

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	283	215
利息費用	74	88
期待運用収益	402	382
数理計算上の差異の費用処理額	28	14
過去勤務費用の費用処理額	28	57
退職給付制度に係る退職給付費用	102	150

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
過去勤務費用	600	57
数理計算上の差異	292	1,621
合計	307	1,564

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
未認識過去勤務費用	600	543
未認識数理計算上の差異	265	1,356
合計	335	1,899

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
債券	20.9%	20.5%
株式	21.6%	24.7%
生命保険一般勘定	26.8%	24.7%
その他	30.7%	30.1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16.3%、当連結会計年度16.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率（確定給付企業年金制度）	0.8%	1.2%
割引率（退職金制度）	0.6%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.2%	5.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度87百万円、当連結会計年度83百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業経費	13百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は、2022年10月3日にあいちフィナンシャルグループの完全子会社となりました。これに伴い、当行の発行した新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わり、株式会社あいちフィナンシャルグループの新株予約権を2022年10月3日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,245百万円	2,881百万円
有価証券減損額	718	771
減価償却費の償却限度超過額	670	1,211
減損損失	647	603
賞与引当金	171	163
税務上の繰越欠損金	53	28
その他	1,428	1,739
繰延税金資産小計	6,935	7,401
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	3,627	3,530
評価性引当額小計	3,627	3,530
繰延税金資産合計	3,308	3,871
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	373	1,005
その他有価証券評価差額金	1,124	3,169
固定資産圧縮積立金	146	142
繰延ヘッジ損益	450	300
その他	36	31
繰延税金負債合計	2,131	4,650
繰延税金資産(負債)の純額	1,176百万円	779百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しておりません。

(収益認識関係)

「表示方法の変更」に記載のとおり、従来当行グループにおいては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上していましたが、当連結会計年度より「役務取引等費用」に計上してあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」の組替えを行っております。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役務取引等収益	6,212
預金・貸出業務	3,435
為替業務	1,090
証券関連業務	807
代理業務	758
その他	119
その他業務収益	-
その他経常収益	-
顧客との契約から生じる経常収益	6,212
上記以外の経常収益	21,235
外部顧客に対する経常収益	27,447

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
役務取引等収益	6,112
預金・貸出業務	3,194
為替業務	1,036
証券関連業務	962
代理業務	805
その他	113
その他業務収益	-
その他経常収益	-
顧客との契約から生じる経常収益	6,112
上記以外の経常収益	21,570
外部顧客に対する経常収益	27,682

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

「表示方法の変更」に記載のとおり、従来当行グループにおいては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「役務取引等費用」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「サービスごとの情報」の組替えを行っております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,132	7,345	6,969	27,447

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,737	8,005	6,939	27,682

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) 39.37% (注1)	-	自己株式の取得	10,198 (注1)	-	- (注2)

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行は、所有する当行株式の全部について公開買付けに応募し株式を売却したため、2022年8月24日をもって株式会社三菱UFJ銀行は当行のその他の関係会社に該当しないことになりました。このため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を表示し、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点(2022年3月31日現在)での割合を表示しています。自己株式の取得については、2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、当行普通株式を1株当たり1,195円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は特別委員会等との協議のうえ、2021年12月2日から遡る1ヵ月終値の単純平均値(小数点以下四捨五入)に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

(注2) 期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社あいちフィナンシャルグループ（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	6,745円84銭	7,032円9銭
1株当たり当期純損失()	97円34銭	25円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	89,312	93,102
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	89,312	93,102
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	13,239	13,239

1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(注) 3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純損失()			
親会社株主に帰属する当期純損失()	百万円	1,618	339
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失()	百万円	1,618	339
普通株式の期中平均株式数	千株	16,630	13,239

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[連結附属明細表]

[社債明細表]

該当事項はありません。

[借入金等明細表]

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	19,400	20,600	0.00	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	19,400	20,600	0.00	2024年6月～ 2026年6月
リース債務	349	173	-	2024年6月～ 2028年6月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	16,500	1,600	2,500	-	-
リース債務(百万円)	67	56	36	12	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

[資産除去債務明細表]

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・売渡し	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取・売渡手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>		
公告掲載方法	<p>電子公告により当社ホームページに掲載する。ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。</p> <p>公告掲載URL https://www.aichi-fg.co.jp</p>		
株主に対する特典	3月31日現在において100株（1単元）以上保有の株主に対して、保有期間・保有株数に応じて次の優待を実施します。		
	対象となる株主	保有期間	優待内容
	3月31日現在で100株以上保有の株主	-	株主優遇定期預金 [スーパー定期：期間1年、金額10万円以上300万円以内] 金利：店頭表示金利+年0.15%
	3月31日現在で300株以上1,000株未満保有の株主	継続して	株主優遇定期預金に加えて、3,000円相当の優待品を贈呈
3月31日現在で1,000株以上保有の株主	1年以上	株主優遇定期預金に加えて、5,000円相当の優待品を贈呈	
<p>(注) 1. 「継続して1年以上保有している株主」とは、毎年3月31日現在で、当社株式300株以上を1年以上継続保有している株主で、過去1年間（前年の3月31日及び9月30日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記録された株主であります。</p> <p>2. 優待品（カタログギフト）贈呈の対象となる株主 毎年3月31日を基準日として300株以上保有し、かつ保有期間条件（1年以上）を満たした株主を対象に優待品を贈呈します。 なお、株主優遇定期預金については毎年3月31日現在で100株以上の保有が条件で、保有期間の条件は設けておりません。</p>			

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」

(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第1期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第2期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日 関東財務局長に提出。

第2期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月28日 関東財務局長に提出。

第2期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年11月13日 関東財務局長に提出。

事業年度（第1期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社あいちフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性及び予想損失率の修正の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あいちフィナンシャルグループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸倒引当金25,561百万円が計上されている。これは主に、4,704,470百万円の貸出金に対して計上され、貸出金の大半は銀行業を営む連結子会社の法人向け貸出金が占める。また、貸出金は、連結総資産6,831,438百万円の重要な割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5．会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、銀行業を営む連結子会社は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上している。</p> <p>銀行業を営む連結子会社の法人向け貸出金に対する債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因を勘案した判断を加えて決定しており、主に以下の領域において見積りの不確実性が高くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握（財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む） ・直近の経済環境やリスク要因、特に原材料価格や人件費の上昇及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴い導入された実質無利子・無担保融資の返済開始等の影響を踏まえた将来の見通し <p>また、銀行業を営む連結子会社においては、今後の経済環境の変化が信用リスクに与える影響を考慮して、特定業種の特性を反映する方法、及びマクロ経済指標の予想を反映する方法を採用して、予想損失率の修正を行っている。この修正については、経営者による主観的判断の程度が高く、主に以下の領域において見積りの不確実性が高くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の経済環境の変化が信用リスクに与える影響が大きいと考えられる業種の特定と予想損失率の修正に使用する仮定 ・予想損失率の修正に使用するマクロ経済指標の将来予測とその修正方法 <p>以上から、当監査法人は、法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性及び予想損失率の修正の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性及び予想損失率の修正の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>債務者区分の判定の妥当性及び予想損失率の修正の妥当性に関連する以下の内部統制に係る整備状況及び運用状況について評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定及び償却・引当に関する規定への準拠性を検証する内部統制の評価 ・財務分析に用いられる債務者の財務情報の信頼性を担保する内部統制の評価 ・予想損失率の修正において用いられる仮定及びデータの妥当性を検証する内部統制の評価 <p>（２）債務者区分の判定の妥当性の評価</p> <p>法人向け貸出金に対する債務者区分の判定の妥当性を評価するにあたっては、定量的要因（仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合の貸倒引当金に与える金額的影響等）や定性的要因（直近の経済環境の変化が今後の信用リスクに与える影響が大きいと想定される業種等を含む）を勘案して債務者を抽出し、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象債務者の債務者区分の判定にあたり、銀行業を営む連結子会社が実施した対象債務者の財務情報の分析結果や、当該判定に係る記録や文書を閲覧した。 ・資産査定部署への質問や監査人自らが入手した公表情報等に基づき、対象債務者を取り巻く経営環境、損益・財務・資金繰り状況、金融機関等の支援状況を総合的に検討した。 ・対象債務者のうち、原材料価格や人件費の上昇等の影響により業況が悪化した先については、今後の業況回復見込み等について検討した。 <p>（３）予想損失率の修正の妥当性の評価</p> <p>予想損失率の修正に関する経営者の見積手法、仮定及びデータの妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予想損失率の修正に用いられる仮定及びデータについて、利用可能な外部情報と比較し、適用する財務報告の枠組みに照らして適切であるかどうかを検討した。 ・信用リスクに与える影響が大きいと考えられる特定業種の決定について、経済環境の変化、及び倒産の発生状況を踏まえて合理的であるかどうかを検討した。 ・マクロ経済指標の予測を反映する方法について、当該方法により修正された予想損失率に基づき算出された損失見込額と、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算出された損失見込額との差額を反映するか否かの判断についての合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あいちフィナンシャルグループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あいちフィナンシャルグループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。